

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第23期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ
【英訳名】	Agent Insurance Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一戸 敏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町3番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	専務上級執行役員 高橋 真喜子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町3番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	専務上級執行役員 高橋 真喜子
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益	(千円)	2,431,186	2,905,953	3,267,913	3,547,472
経常利益	(千円)	183,105	219,303	187,780	154,402
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	123,478	155,188	112,401	102,197
包括利益	(千円)	120,209	161,675	125,799	110,160
純資産額	(千円)	602,080	763,755	1,095,635	1,209,776
総資産額	(千円)	1,339,268	1,502,801	1,904,660	2,148,270
1株当たり純資産額	(円)	306.25	388.48	473.07	520.81
1株当たり当期純利益	(円)	64.28	78.94	56.87	44.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.0	50.8	57.5	56.3
自己資本利益率	(%)	29.4	22.7	12.1	8.9
株価収益率	(倍)	-	-	9.30	32.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	215,236	187,231	242,351	53,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	125,632	83,247	71,017	143,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	68,505	14,095	192,121	77,431
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	470,957	566,983	946,075	944,230
従業員数	(人)	122	136	145	155
(外、平均臨時雇用者数)		(219)	(242)	(281)	(320)

(注) 1. 当社は第20期より連結財務諸表を作成しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。委任型・雇用型の執行役員を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

5. 第20期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益 (千円)	1,700,068	2,151,107	2,586,478	2,921,835	3,136,410
経常利益 (千円)	124,203	130,417	130,937	91,713	37,485
当期純利益 (千円)	76,548	88,456	92,149	47,220	21,362
資本金 (千円)	109,450	231,264	231,264	334,304	336,364
発行済株式総数 (株)	885,000	983,000	1,966,000	2,316,000	2,323,000
純資産額 (千円)	238,378	570,462	662,611	915,912	941,256
総資産額 (千円)	722,908	1,007,684	1,150,318	1,459,079	1,588,960
1株当たり純資産額 (円)	269.35	290.16	337.04	395.47	405.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	86.50	46.05	46.87	23.89	9.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	56.6	57.6	62.8	59.2
自己資本利益率 (%)	38.3	21.9	15.0	6.0	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	22.14	154.35
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	88 (170)	114 (214)	126 (238)	136 (277)	144 (316)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	268.4 (128.3)
最高株価 (円)	-	-	-	635	1,810
最低株価 (円)	-	-	-	475	496

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期から第21期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。委任型・雇用の執行役員を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

5. 第20期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

6. 当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 2022年12月22日付をもって名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしましたので、第19期から第22期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第23期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月期末を基準として算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。

なお、2022年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社グループは、現代表取締役社長一戸敏が、1996年2月に個人代理店として創業したことに始まります。1996年当時は大規模な金融制度改革（金融ビッグバン）が始まる年であり、金融業界は大きな盛り上がりを見せていた中、マイナスを補填する機能とお金を増やす機能の両面を持つ、唯一の金融商品である「保険」のビジネスに、新しい価値を創造するチャンスがあると考え創業し、現在は全国への拠点開設、海外進出を行いながら事業を拡大しております。

年月	概要
2001年6月	株式会社サンインシュアランスデザインを東京都品川区に設立(資本金1,000万円)
2002年4月	札幌支店を新設
2004年7月	株式会社エーエージェントに商号を変更し、本社を東京都港区に移転
2008年3月	神奈川支店を新設
2010年4月	仙台支店を新設
2011年4月	リフォーム・リノベーションの設計・施工管理を行うことを目的とする株式会社CONCEPTの全株式を取得し、子会社化
2013年2月	株式会社CONCEPTを吸収合併し、住宅事業部門「CONCEPT」を川崎市高津区に新設
2013年4月	保険、住宅サービスをワンストップで提供する来店型ショップを新ブランド「FIND」として営業展開を開始
2013年11月	東京海上日動あんしん生命保険株式会社と資本提携
2015年3月	別府支店を新設
2015年7月	鹿児島支店を新設
2015年11月	ロサンゼルス保険ブローカー「Shinseiki Insurance Group, Inc.」の全株式を取得して子会社化し「Agent America, Inc.」に商号変更
	飲食事業の展開開始
2016年7月	神奈川北支店を新設
2016年9月	大分支店を新設
2017年9月	子会社 株式会社FINDを設立
2018年1月	株式会社FINDへ住宅事業及び飲食事業を吸収分割し、株式会社FINDの全株式を株式会社エーエージェントホールディングス（創業者の資産管理会社、現：株式会社ザ・ファーストドア）及び株式会社FIND経営陣へ譲渡
	Agent America, Inc.の全株式を株式会社エーエージェントホールディングスへ譲渡
	住友生命保険相互会社と資本提携し、同社の持分法適用関連会社となる
2018年4月	本社を現在の東京都新宿区に移転
	東京支店、川崎支店、横須賀支店を新設
2018年11月	宮城北支店を新設
2018年12月	中津支店を新設
2019年5月	春日部支店を新設
2019年9月	株式会社保険ショップエーエージェント（連結子会社）を新規設立
2019年10月	横須賀支店を神奈川支店へ統合
2019年11月	鹿児島南支店を新設
2020年1月	別府支店・大分支店を統合し、別大支店を新設
2020年3月	東京海上日動火災保険株式会社と資本提携
	東京支店を本社営業部へ統合
	株式会社エーエージェントホールディングスからAgent America, Inc.の全株式を取得して子会社化
2020年7月	東京西支店を新設
2020年9月	茨城支店を新設
2021年4月	大阪支店を新設
2021年5月	東京北支店を新設
2021年7月	株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループに商号変更
2021年9月	一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマークを取得
2021年11月	別大支店 日田支社を新設
2021年12月	Agent America, Inc. にてOrange OfficeをLos Angeles Officeへ統合

年月	概要
2022年 1月	春日部支店を本社営業部 春日部支社として支社化
2022年 5月	本社営業部 東京東支社、仙台支店 福島支社を新設
2022年 6月	鹿児島南支店を鹿児島支店へ統合
2022年 7月	中津支店を別大支店 中津支社として支社化
2022年10月	仙台支店 仙台南支社を新設
2022年12月	名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場
2023年 2月	別大支店 愛媛支社を新設
2023年 5月	愛知支店を新設
2023年10月	仙台支店 仙台南支社を仙台支店へ統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社保険ショップエージェント、Agent America, Inc.）の計3社より構成されており、個人及び法人のお客様に向けて損害保険・生命保険の販売を行う保険代理店事業を展開し、保険契約の取次からアフターフォロー（保全業務）にいたるまで一貫したサービスを提供しております。

販売地域を基礎とした「国内事業」及び「海外事業」の2つの事業に分類しており、事業の区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（1）グループコンセプト

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げ、「企業が売りたい商品・サービス」ではなく、「お客様にとって本当に必要な商品・サービス」を提供することを軸に事業を行っております。「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられる社会の実現を目指しております。

当社グループは、常にお客様の声に耳をかたむけ、人々の生活に「あんしん」をもたらす商品・サービスを提供し続けることを使命とし、事業を行ってまいります。

（2）国内事業について

事業概要

当社及び国内子会社の主な事業内容は、国内の個人及び法人に向けて損害保険・生命保険を販売する保険代理店事業です。保険会社はあらゆる保険商品を作るメーカーとしての役割を担う中、当社及び国内子会社は保険代理店として保険会社を作る数多くの商品から、お客様のニーズにあった商品を第三者の立場で選択し、保険会社に代わって販売する役割を担っております。子会社である株式会社保険ショップエージェントにおいても同様の役割を担っておりますが、九州エリアにおける当社グループのさらなる経営基盤の構築を目的に事業を行っております。

2023年12月31日現在において、当社は合計39社（損害保険会社10社・生命保険会社28社・少額短期保険会社1社）、国内子会社である株式会社保険ショップエージェントは合計13社（損害保険会社4社・生命保険会社9社）の保険会社と保険代理店契約を締結しており、個人のお客様に対しては、ライフスタイルやライフプランに応じた保険コンサルティングサービスを、法人のお客様に対しては、財務状況や法人リスクに応じた保険コンサルティングサービスを提供しております。

また、ビジネスモデルとして、保険代理店のM&A及び事業承継を推進しております。経営の存続が難しい中小保険代理店を積極的に受け入れ、「保険代理店支援プラットフォーム」という仕組みを通じて、営業・事務両面からのサポート体制、勉強会の開催、E-Learningを活用した研修支援、FP・AFP資格を持った営業社員同行支援等を行い、保険業法や各保険会社の規則に則った保険契約更新や募集行為の継続をサポートしております。

当社の取扱保険会社一覧

損害保険（五十音順）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

AIG損害保険株式会社

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー

セコム損害保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

Chubb損害保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

日新火災海上保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

楽天損害保険株式会社

（計10社）

生命保険（五十音順）
アクサ生命保険株式会社
アクサダイレクト生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
アフラック生命保険株式会社
SBI生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
ソニー生命保険株式会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
大樹生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
大同生命保険株式会社
チューリッヒ生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
なないろ生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
ネオファースト生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
マニユライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社
メットライフ生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社
（計28社）

少額短期保険

株式会社アシロ少額短期保険
（計1社）

国内子会社の取扱保険会社一覧

損害保険（五十音順）
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
（計4社）

生命保険（五十音順）
アクサ生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社
（計9社）

また、当社は日本全国に20ヶ所の拠点を設置、国内子会社の保険ショップエージェントは1ヶ所に拠点を設置しており、ストック型ビジネスである損害保険を中心とした訪問営業を主軸としておりますが、近年ではオンラインを活用したご提案も多くなってきております。

日本国内における当社の展開図（2023年12月31日現在）

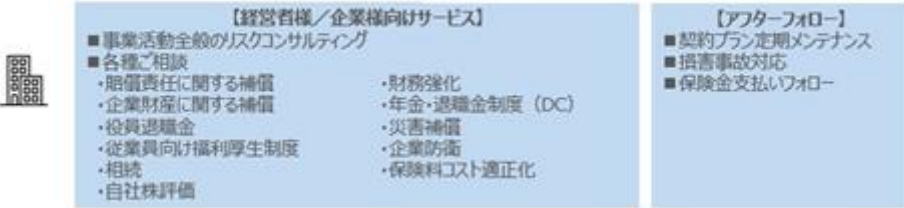


保険コンサルティングサービスの内容の例は以下のとおりです。

個人のお客様



法人のお客様



事業環境

年々縮小傾向にある生命保険市場規模（2023年3月時点の38兆円への規模拡大は、国策の影響でNISAやiDeCo等をはじめ投資に興味を持つ人の割合が増加したことが要因の一つ）に対し、損害保険市場規模は毎年増加しており、2023年3月時点では9兆円を突破しています。一方、損害保険代理店数は1996年以降大幅に減少し、2023年3月末時点で156,152店であり（一般社団法人 日本損害保険協会 2022年度代理店統計より）、今後も減少し続ける傾向にあると考えております。このように、損害保険代理店業界では、代理店の再編が積極的に行われており、代理店1店当たりの規模の大型化が進んでおります。この背景には保険業法の改正等に伴う体制整備の向上が求められていることで、中小規模の保険代理店の単独での事業運営が困難となっていることがあげられます。



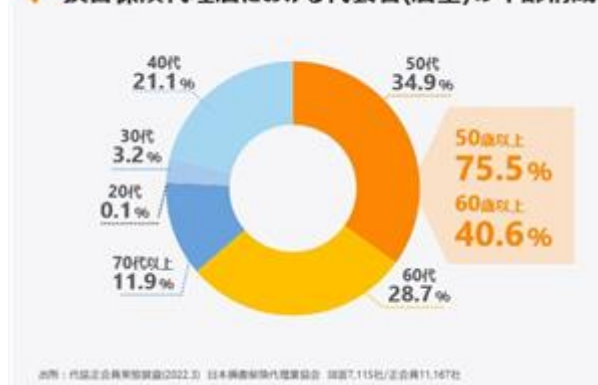


1996年に新保険業法が施行されて以降、金融自由化の流れの中で保険業界における自由競争が進み、保険商品の多様化等が起きました。一方で、昔ながらの募集方法は変わらず、募集時の不十分な説明や不適切な募集が発生する状況が続いていました。また、2005年に保険金不払い問題が発生し、複数の保険会社に業務改善命令が出されたことをきっかけに、金融審議会等を通じて本質を踏まえた保険募集のあり方が検討されるようになりました。そして、2016年には改正保険業法が施行されて、募集上の基本的なルール、募集管理等について、情報提供義務、意向把握義務、保険募集人（生命保険及び損害保険に係る募集資格を有する者。それぞれ保険募集を行うための試験に合格し、保険会社の商品を募集することを認められた者をいいます。）に対する体制整備義務の3つの義務が導入されました。

結果として、保険募集人には厳格なルールに則った適切な募集行為が求められると同時に、保険代理店は所属する保険募集人に対する管理、指導、教育を徹底することができる体制を整備することが義務付けられました。この改正保険業法に対応するには、保険代理店として、経営管理、コンプライアンス、保険募集管理、顧客情報管理、顧客サポート管理、外部委託先管理、内部監査等の体制が整った組織としての機能が不可欠になります。これは全国の大小様々な保険代理店にとって容易なことではなく、このレベルを満たすことができない代理店が急速に増えました。

また、損害保険代理店数減少を加速させる要因のもう一つに、損害保険業界における保険代理店事業主及び従業員の高齢化の現象があります。一般社団法人日本損害保険代理業協会が2022年3月に発表した代協正会員実態調査によると、回答者全7,115社（人）のうち、代理店主の年齢が20代であるのは7社（人）しかおらず、60代以上の代理店は2,889社（人）と全体の約41%を占めています。保険代理店主の高齢化は、上述のとおり保険代理店として求められるレベルが高まる現在、深刻な課題であると認識しております。

損害保険代理店における代表者(店主)の年齢構成



このような業界背景のもと、当社グループではM&A及び事業承継を推進し、存続が困難である保険代理店及び保険募集人を「パートナー社員」もしくは「勤務型代理店」として受け入れ支援する、「保険代理店支援プラットフォーム」を構築しております。

具体的には、営業・事務両面からのサポート体制、勉強会の開催、E-Learningを活用した研修支援、FP・AFP資格を持った営業社員同行支援等を通じて、保険業法や各保険会社の規則に則った保険契約更新や募集行為の継続をサポートし、合流した「パートナー社員」もしくは「勤務型代理店」が「あんしん」して働ける環境を創出しております。



その結果として、2023年12月末時点で、累計531件の保険代理店のM&A及び事業承継を行い、当社としての規模も拡大してまいりました。

保険代理店支援プラットフォーム

当社が展開する「保険代理店支援プラットフォーム」においては、以下の特色があります。

人事戦略

保険募集人が「パートナー社員」もしくは「勤務型代理店」として合流する方式と、当該保険代理店が管理する保険契約に係る保険代理店としての地位を当社が一括で承継する方式があります。

「パートナー社員」は当社との間で雇用関係にあり、当社のコア社員（正社員、嘱託社員、パートタイマー社員）と同様に当社が取り扱う生命保険商品及び損害保険商品を取り扱うことができます。一方、「勤務型代理店」は保険募集人1名の個人代理店としての登録であるため、生命保険については複数保険会社の取扱いができず1社のみ、損害保険については保険会社と委託契約書を結ぶことで複数社の商品を取り扱うことができます（保険業法第282条第1項により、原則生命保険募集人は他の生命保険会社から保険募集の委託を受けられないという制限があります。一方、保険契約者等の保護に欠けるおそれがないものとして政令で定める場合には例外として複数社取り扱うことを保険業法第282条第3項にて認めており、当社グループはそれに準じています）。「勤務型代理店」は当社との間で雇用関係はないものの、当社が「統括代理店」として、従来は保険会社が担っていた「勤務型代理店」の教育・指導・管理を行います。

「パートナー社員」に対しては、個別の雇用契約に基づいた固定給と、実績に応じた報酬割合に基づく変動給の2種類の報酬を支払います。一方、「勤務型代理店」に対しては、活動実績に応じて保険会社より当社がいただいた代理店手数料をもとに、委託契約書に基づいた報酬割合を支払います。

なお、M&A及び事業承継で受け入れた保険募集人の人数（パートナー社員・勤務型代理店の合計）は、2019年末で186名、2020年末で240名、2021年末で288名、2022年末で311名、2023年末で345名と増加しております。

各年度末時点の合流代理店（パートナー社員・勤務型代理店）の人数推移



サポート内容

「保険代理店支援プラットフォーム」を通じた主なサポート内容は以下のとおりです。

- ・保険料試算、見積書作成、申込書類作成等の事務全般
- ・FP・AFP資格取得社員の営業同行等を通じた営業支援
- ・お客様に対するリスクマネジメントの推進を通じたマーケット開拓サポート
- ・業務品質向上、法令遵守体制整備を目的としたサポート面談、報告会の実施
- ・PC・タブレット、保険代理店システム（当社開発）等のシステム提供
- ・Web面談の推進・実施を通じたDX推進サポート

- ・部支店勉強会の開催、E-Learning研修等を通じた育成支援

収益構造

当社及び国内子会社は、損害保険中心のストック型ビジネスを基盤に、生命保険のクロスセルを行うことで収益の拡大を促進しております。損害保険の多くは年間契約の1年更新型であることから、契約を獲得した後に更新率を維持することで、継続的で安定した保険料収入が見込めるストック型ビジネスに分類できます。加えて、当社はM&A及び事業承継によりマーケットを拡大していくことで、継続的にお客様も増加しております。

お客様の数の推移



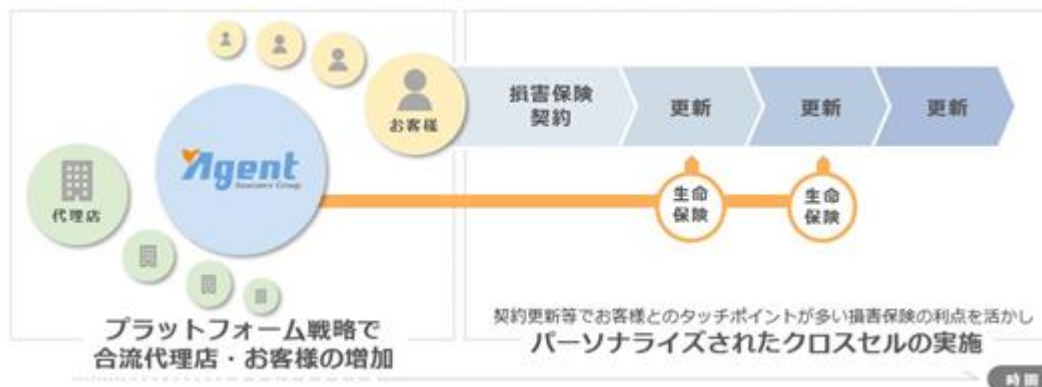
一般的に、生命保険は契約初年度手数料が最も大きく、新規の個人・法人のお客様への販売の状況により保険料収入が上下するフロー型ビジネスであることから、新規契約を開拓することが営業の主軸となります。しかし、当社及び国内子会社は損害保険中心のストック型ビジネスの強みを活かすことで、安定的な収益の基盤ができております。また、既存のお客様の契約更新の機会や保全活動の際にお客様が抱えている潜在リスクを見つけ出し、お客様が必要とされるその他損害保険や生命保険へのアップセル・クロスセルも行うことで、更なる収益の拡大を見込むことができます。また、M&A及び事業承継により合流した損害保険を主軸とする「パートナー社員」「勤務型代理店」のお客様や、既存のお客様からのご紹介により、これまで取扱保険料（年間にお客様から受け取る保険料）のみならず、お客様の数も右肩上がりに伸びております。

保険に加入したら終了ではなく、その後もお客様のライフステージに応じた有益な情報の提供や保険金請求時のサポートまで、継続的なアフターフォローも行っております。

取扱保険料の推移



当社の保険代理店支援プラットフォームの好循環成長モデル



事業の特徴

a. 保険会社からの高い評価

当社は、各保険会社との取引関係も良好であり、また各保険会社から高い評価を受けておりますが、特に東京海上日動火災保険株式会社においては、認定制度の刷新が行われた2018年度より継続して「TOP QUALITY代理店」制度の最上位ランクに位置する「ロイヤルエクセレント」の認定を受けております。「TOP QUALITY代理店」とは営業成績のみならず、経営理念、組織体制、コンサルティング力、経営の健全性、損害サービス対応力、体制整備、成長性など様々な選考基準をクリアした代理店のみが認定される制度であります。また、同社の「専業代理店年間優績表彰制度」には26年連続入賞を果たし、直近においても損害保険、生命保険・長期第三分野の部（クロスセル部門）では「最優績」の認定を受けております。以上のとおり、当社グループが保険代理店として各保険会社から高い評価を受けていることにより、経営の存続が難しい保険代理店のM&A及び事業承継案件や、事業会社や金融機関との提携案件を保険会社等より多数紹介いただいております。

b. ストック型の収益構造

当社グループの国内事業においては、損害保険による販売手数料が国内事業全体収益のうち73.5%を占めております（2023年12月期実績）。損害保険は、生命保険と比較した場合、年間契約及び1年更新の契約が多いため、契約更新率を高く維持することにより継続的な手数料収入を見込むことができます。

c. 支社展開によるローコストオペレーション

当社では、全国に拠点を展開する上で支店の他に支社も展開しております。支店に付属する形式で支社を展開することで、母体である支店のサテライトオフィスとして、支店よりも少ない人員によるローコストでのオペレーションが可能となりました。2023年12月31日現在、国内21拠点のうち6拠点が支社であります。今後もマーケット規模や人員体制に応じて支社形式での拠点展開を行い、効率的、合理的なオペレーション体制を目指してまいります。

d. 人材育成への取り組み

当社では、お客様に最適な保険サービスを提供できる人材の採用・育成にも取り組んでおります。中途採用のみならず、毎年定期的な新卒採用も行い次世代の保険代理店事業を担う人材の確保に努めております。新入社員研修など、入社後の研修も充実しております。2023年度新入社員研修では、約1ヶ月にわたる研修期間にて、企業理念や保険商品、マナーなど幅広い知識の習得に加えて、実際の営業現場にオンライン上で同行するなどの実践研修も実施しました。

M&A及び事業承継で合流した「パートナー社員」並びに「勤務型代理店」の育成も行っております。「パートナー社員」並びに「勤務型代理店」の方々に向けて、勉強会の開催のほか、E-Learningを活用した研修支援等で継続的にサポートしております。また、社内横断型プロジェクト「Project of Partner (PJP)」では、「パートナー社員」「勤務型代理店」の方を「業務品質」と「営業推進」の2軸で支援しており、当社の収益の多くを占める「パートナー社員」「勤務型代理店」のマーケットの深耕にも寄与しております。損害保険を中心に取り扱う「パートナー社員」「勤務型代理店」に生命保険のクロスセルを推進・サポートしてきたことで、当社の生命保険の売上全体に対する「パートナー社員」並びに「勤務型代理店」の売上合計の割合は、2018年には41.4%、2023年には46.8%まで成長しました。

(3) 海外事業について

当社連結子会社であるAgent America, Inc.は世界最大の保険マーケットである米国に3つの拠点（カリフォルニア州に2拠点、テキサス州に1拠点）を構え、日系企業、米国駐在員のお客様を中心に保険代理店及び保険ブローカー事業を行っております（海外事業営業収益：232百万円、営業利益42百万円（2023年12月期））。

米国では、各州で固有の法律において、保険事業を行う上で州ごとにライセンスを取得しなければならない中、Agent America, Inc.は50州中38州（他1特別区）で保険販売を行うことができる強みがあります。そのため、州をまたぐビジネスを行うお客様のニーズにも対応することが可能です。

米国における当社グループのライセンス取得州（2023年12月31日現在）

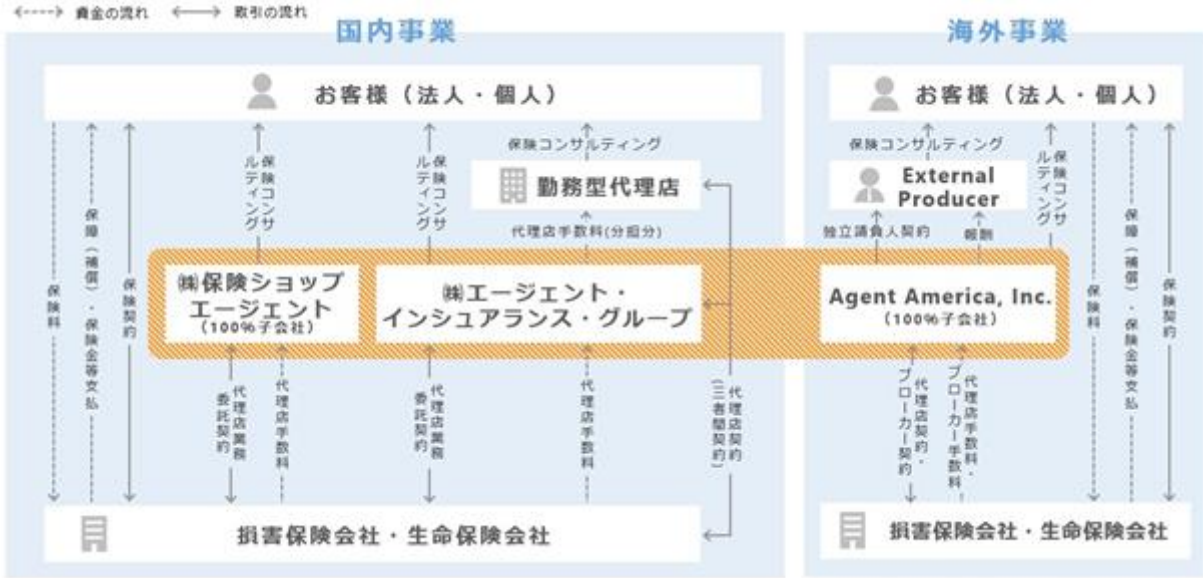


なお、海外事業においても、損害保険による手数料収入が海外事業全体の収入のうち87.7%を占めております（2023年12月期実績）。国内事業と同様、海外事業においてもストック型ビジネスの収益構造であり、契約更新率を高く維持することによる継続的な手数料収入を見込むことができます。

また、米国における日系保険代理店においても保険ブローカーの高齢化及び後継人不足が課題となっており、M&A及び事業承継のビジネスモデルを展開開始しております。具体的には、対象とする保険ブローカーと完全歩合制の独立請負人契約を結ぶことで（当社グループでは「External Producer」と称しています。2023年12月31日現在、該当者2名）、個人及び法人のお客様へ様々な保険コンサルティングサービスを提供・支援しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社保険ショップ エーエージェント	熊本県熊本市南区	10,000	保険代理店事業	100	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導 経営管理、運営管理に 係る業務委託契約
(連結子会社) Agent America, Inc.	米国 カリフォルニア 州	2千US\$	保険ブローカー 事業	100	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導
(その他の関係会社) 住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中 央区	689,000,000 (注)1	生命保険事業	被所有 37.96	役員の兼任等 重要事項の報告に關する 経営管理契約

(注)1. 相互会社については、基金及び基金償却積立金の合計値を記載しています。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	148 (318)
海外事業	7 (2)
合計	155 (320)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。委任型・雇用の執行役員を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
144 (316)	38.1	5.2	4,806,003

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。委任型・雇用の執行役員を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外賃金及び各種手当を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には社外から当社への出向者及び臨時雇用者(嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員)を含んでおりません。

4. 当社の事業は国内事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
35.3				123.4	70.4	84.9	制度上の男女差はありません

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択しておらず、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

今後のわが国の保険業界では、少子高齢化、人口減少等を背景に生命保険市場、損害保険市場ともに長期的なスパンにおいては市場規模の縮小の影響は予想されるものの、2023年3月時点の損害保険業界の市場規模は、2012年3月時点において正味保険料ベースで約7.1兆円であったのに対し、約9.1兆円（ 1 ）となっており、拡大トレンドを継続しています。また、生命保険の業界市場規模は、保険料等収入ベースで2023年3月時点においても約38.0兆円（ 2 ）と、引き続き30兆円台を維持しており、損害保険と生命保険をあわせると約47兆円という大きな市場規模を有しております。損害保険の市場規模の拡大トレンドは、当面の間は、引き続き継続していくものと考えます。

また、保険業界における損害保険代理店数は年々統廃合の進展により減少しており、1999年3月時点では593,872店実在していたのに対して、2023年3月時点においては156,152店となります（ 3 ）。一方、損害保険の募集従事者数の推移は、1999年3月時点に1,180,784人であったのに対して、2023年3月時点では1,845,345人となっております（ 4 ）。この背景には、1996年の保険業法改正や金融ビッグバン構想の進展により、商品の自由化・複雑化、生損保相互参入などが実現し、保険代理店の販売力向上の必要性が高まったこと、また2005年以降発生した損害保険会社・生命保険会社の保険金不払い問題を受け、保険代理店において募集品質の向上の必要性が高まったこと、さらには、2016年の保険業法改正により保険代理店に対する体制整備義務等が導入されたことなどがあげられます。資本力や人員等のリソース不足の課題により、中小保険代理店は単独での事業運営が年々困難となっており、今後についても損害保険代理店の統廃合は継続することが予想されます。

このような経営環境の中で、当社はM&A及び事業承継を通じて、環境変化に対応できず存続が困難な保険代理店を積極的に受け入れることで、保有契約を一括して引き継ぐとともに、合流代理店（保険募集人）を当社の「パートナー社員」として雇用する等により、保有マーケットを拡大し、営業体制の拡充を図っております。特に当社は、M&A及び事業承継を通じて合流した「パートナー社員」並びに「勤務型代理店」に対して、当社の強みである「保険代理店支援プラットフォーム」を活かして営業面、事務面におけるきめ細やかなサポートを提供することで営業活動に専念できる体制を構築しており、これにより損害保険、生命保険の販売推進を図っております。当社の中期経営計画においても、引き続きM&A及び事業承継を推進していくことで更なる成長を図ってまいります。

(2) 経営方針

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げています。企業が売りたい商品やサービスを市場に提供するのではなく、お客様にとって本当に必要な商品やサービスを提供することで「あんしん」をお届けすることを使命としております。また、「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、テクノロジーの活用を推進してお客様にとっての利便性を高めつつも、最後は「人」が介在することでお客様にとって真の「あんしん」をお届けできると考え、日々の業務に取り組んでおります。また、社会環境の変化に対応することが難しい代理店や後継者のいない代理店を統合し、保険会社と共に業界の再編を進めることを目指しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長と企業価値の向上を目標としており、主な経営指標として営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、それらの経営指標と極めて相関性の高い指標として、取扱保険料、お客様の数を重視しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

M&A及び事業承継の推進

M&A及び事業承継の推進を最重要施策と位置づけています。

a. 損害保険会社、生命保険会社との関係構築

- (a) 保険会社からの出資、人的交流の促進
- (b) 全国の保険会社との密な連携によるM&A及び事業承継推進、業務品質の向上
- (c) 損害保険各社、生命保険会社との協力体制の確立

b. 合流代理店（パートナー社員）への支援体制強化

- (a) 営業サポートによる手厚い事務支援、営業推進
- (b) 盤石なサポート体制構築に向けた人材の採用・育成
- (c) 営業サポートとコア営業の連携による案件創出

c. 拠点政策、収益強化

- (a) 拠点の大型化と新規出店

- (b) 大型化による事務効率、生産性の向上及び収益最大化を通じた高収益モデルの構築
- (c) パートナー制度の充実と業務分担に応じた合理的な報酬割合の設定による収益性の向上
- (d) 損害保険の専業代理店のみならず、兼業代理店及び生命保険を中心とした保険代理店のM&A及び事業承継強化

販売戦略の推進

保有マーケットにおいて損害保険、生命保険のコンサルティング販売を推進します。

a. 基本戦略

- (a) 早期更改の徹底による営業サイクルの変革及び標準化
- (b) 更新手続時の面談率向上と証券お預かり運動（保険契約内容の分析とアドバイス）の徹底（お客様の状況にあった生命保険、損害保険のご提案）
- (c) 自然災害など社会的課題（風水災・地震、自動運転の普及に伴う新たな形態の自動車事故等）への取組み強化
- (d) アップセル・クロスセル率の向上

b. パートナーマーケット（ 5 ）

- (a) 損害保険更改率の向上と生損保新規契約の増加による手数料収入の増加
- (b) パートナーマーケット拡大に向けた生命保険案件創出のサポートと同行支援
- (c) 各種勉強会、E-Learning等の活用による教育の充実、コンプライアンス指導の強化

c. コア営業マーケット（ 6 ）

- (a) 経営者層への法人向け商品の提案推進、取組みの強化
- (b) 生命保険分野での保障性商品販売の強化、変額・外貨建て商品の拡販
- (c) 異業種との業務提携等の促進（付加価値の向上）

採用・人財育成の推進

当社グループは、経営基盤を安定的に維持するため、優秀な人財の確保や育成が重要であると認識しております。そのため、企業理念をベースとした計画的な採用戦略、早期育成の取組み、評価を継続し、多様な人財が活躍できる仕組み、風土の構築を推進します。

a. 戦略を支える人財確保のための採用

- (a) サポート体制構築に向けた人財の採用
- (b) 社内外の信頼できる人脈を介した、紹介・推薦による採用活動をはじめとする多様な採用戦略の構築
- (c) 新卒採用の強化

b. 次世代リーダーの育成

- (a) OJTを通じた業務経験の付与
- (b) AFP（ 7 ）登録推進によるFPコンサル人財の育成
- (c) 当社独自の育成プログラムによる教育
- (d) 若手社員を対象とした早期育成プログラムによる教育
- (e) メンター制度を通じたフォローアップ

c. 成長意欲の醸成を促す評価

- (a) 「仕事力」だけではなく「人間力」の評価
- (b) 月1度のレベルアップ面談による適切な評価、及びフィードバックの実施

体制整備、コンプライアンスの強化

体制整備、コンプライアンスの強化に取り組むことで社会的信頼性を高めると同時に、全社員がルールを遵守するだけでなく自らお客様のために思考し行動する、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を定着させることを目指します。

a. 体制整備（PDCAサイクルの構築、改善の仕組みづくり）

- (a) 保険募集マニュアルに則った適正な募集活動の徹底
- (b) 部支店での月例点検による業務改善及び事務指標の向上
- (c) 保険募集人の出勤・活動管理、各種資格研修の受講及び管理の徹底

b. 適正な募集活動の推進

- (a) 正しい募集プロセス（比較推奨・意向把握・情報提供等）の徹底
- (b) 個人情報管理の徹底

c. コンプライアンスの指導及び教育

- (a) 「お客様の声」の入力推進と事案の共有、事故の未然防止・再発防止と業務改善
- (b) コンプライアンス通信による継続した研修、テストの実施

テクノロジーの活用推進

デジタルを活用した募集・契約管理等、非対面における代理店向け業務支援を加速させます。乗合保険代理店向けにカスタマイズされた、顧客管理システム「A-System」によるデータベースマーケティングの推進や、オンライン上で最適な保険を診断できるアプリ「ほけチョイス」の更なる展開を通じて、デジタルを活用したお客様接点の拡充を図り、同時に生産性の向上を図ります。

a. インフラ基盤整備、情報セキュリティ強化

(a) 報酬計算業務の機能を強化し、営業サポート業務の負荷軽減

(b) グループウェアの「スケジュール、メール、チャット」等と連携し、利便性向上

(c) 募集プロセス（意向把握等）の管理機能を実装し、保険業法対応と業務効率化

(d) 保険契約者・被保険者等管理機能やコンサルティング機能の活用によるアップセル・クロスセルの実現に向けた営業支援機能強化

b. 代理店業務支援システム強化

海外戦略の推進

世界最大の米国保険マーケットにおいても、日本国内同様保険ブローカーの高齢化が課題となっています。当社子会社のAgent America, Inc.は西海岸を中心に3つの拠点を構え、日本国内で確立しているM&A及び事業承継のビジネスモデルを展開しています。全米50州中38州（他1特別区）で保険販売を行うことができる強みを活かし、今後は現拠点の拡大及びさらなる拠点展開を目指します。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コンプライアンス推進及び内部統制の強化

当社は、お客様本位の業務運営方針（フィデューシャリー・デューティー）に則り、業務品質、募集品質の更なる向上を図るとともに、改正保険業法で求められる体制整備の強化に取り組んでまいります。さらに、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置づけ、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を目的に、透明で健全性の高い企業経営を目指し、内部統制の強化を図ります。

継続的な人財の確保と育成

M&A及び事業承継を通して事業が拡大していく上で、各拠点における人財の採用と育成は引続き重要課題です。人財採用につきましては、ブランディング強化を行うとともに、リファラル採用にも積極的に取り組み、当社のミッション、ビジョンに共感できる優秀な人財、特に将来の部支店のリーダーとなりうる営業人財、営業サポート人財の採用に注力いたします。

人財育成におきましては、社内研修制度「Agent Business School」にて目指すべき人財レベルを定め、全部署におけるスタンダードレベルの向上を図ります。また、財産管理を軸としたFPコンサルティングは、他社との差別化を図る上で必須のスキルであるため、「AFP資格支援制度」を制定し、AFP認定者をより一層輩出してまいります。

デジタル戦略の強化

新型コロナウイルス感染症による影響が続く環境下において、デジタル戦略を強化し、顧客データの戦略的活用、財務・会計との連携強化を図るべく、基幹システムの改良を行ってまいりましたが、コロナ禍からの経済活動の正常化が期待される今後においても更なる改良を重ね、より一層の生産性向上を図ります。また、現在既存のお客様に展開している保険診断アプリ「ほけチョイス」の活用範囲拡大及び更なる改良を通じて、損害保険から生命保険へのクロスセルを促進してまいります。そして、Web等を活用したオンライン商談（非対面募集）や募集人とのWeb面談による活動管理、E-Learningシステム等を活用した教育を推進して非対面ならではの利便性を追求した営業活動の変革を図ります。

システムリスクへの対応

当社は生産性向上の観点より当社基幹システムの改修によるレベルアップを通じて、データベースマーケティングによる営業活動を推進することとしておりますが、当社が保有する顧客情報の保護のためにシステムの安全性の確保と強化は重要な課題です。当社は、世界的にセキュリティレベルに定評のあるアマゾンウェブサービス（AWS）を利用して顧客情報を管理しておりますが、不正アクセス等のサイバー攻撃が想定されるリスクは完全にゼロにすることはできないとの認識のもと、各種のセキュリティ対策を実施するとともに定期的な運用の見直しを行っております。

M&A及び事業承継マーケットの競争への対応

昨今、保険代理店をめぐる統廃合の動きは加速しており、業界他社と、M&A及び事業承継ビジネスにおいて競合するケースが一定程度発生しています。当社は、「保険代理店支援プラットフォーム」の強みである強力なサポー

ト体制を構築してM&A及び事業承継を展開しておりますが、競争環境において、業界他社を上回る成長を実現するために、「保険代理店支援プラットフォーム」の更なる体制強化に加え、合流候補代理店へ訴求できるような企業ブランディングの強化に取り組んでまいります。

財務上の課題

当社は、主として運転資金の充実化を目的とした金融機関から借り入れはあるものの、基本的に自己資金及び営業キャッシュ・フローによる安定的な財務基盤を確保しており、優先的に対処すべき財務上の課題はありません。ただし、今後の成長戦略の展開に伴い、内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質を強化するとともに、株式市場からの必要な資金の確保と、金融機関からの融資等により多様な資金調達を図ってまいります。

- 1 出典：「ファクトブック2023 日本の損害保険」（一般社団法人日本損害保険協会）
- 2 出典：「2023年版 生命保険の動向」（一般社団法人生命保険協会）
- 3 出典：「代理店実在数の推移」（一般社団法人日本損害保険協会）
- 4 出典：「募集従事者数の推移」（一般社団法人日本損害保険協会）
- 5 パートナーマーケット・・・パートナー社員及び勤務型代理店が持つマーケットのことを指します。
- 6 コア営業マーケット・・・コア営業社員が持つマーケットのことを指します。
- 7 AFP・・・Affiliated Financial Plannerの略で、日本FP協会が認定するファイナンシャルプランナーの国内民間資格のことを指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす」という企業理念のもと、「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージを掲げ、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられるよう事業を行っております。M&A及び事業承継の推進で単独では継続が困難な保険代理店に合流いただくことで、代理店主及びその従業員の雇用を守り「あんしん」して働き続けられる体制を構築するのみならず、その先のお客様を長くお守りし続けられるような体制を整備しております。M&A及び事業承継という、サステナブルなビジネスモデルを通じて、持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区分はしておりませんが、持続的な成長にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、強化及び充実に努めております。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

(2) 戦略

当社グループでは、現状においてサステナビリティに関する戦略を定めておりませんが、持続可能な社会の実現を目指し、経営基盤を安定的に維持するため、当社のビジネスモデルであるM&A及び事業承継のビジネスモデルの構築と推進、優秀な人材の確保や育成は最重要課題であると認識しております。そのため、当社では以下の取り組みを行っております。

M&A及び事業承継のビジネスモデル

当社グループでは、求められる高い水準の体制整備やAI・IT化等による急速な社会の変化への対応が困難な代理店や、後継者がいない等の理由で継続が困難な代理店を、M&A及び事業承継の推進により、当社に合流いただき、「保険代理店支援プラットフォーム」で支援しながら、持続的に成長し、保険業界全体の活性化に取り組みます。

継続的な人材の確保と育成

当社グループでは、人材の確保につきましては、保険代理店のM&A及び事業承継を通じて、当社に合流いただくことで、保険に携わる人材の確保と促進を行っております。また、ブランディング強化を行うとともに、リファラル採用にも積極的に取り組み、当社のミッション、ビジョンに共感できる優秀な人材、特に将来の部支店のリーダーとなりうる営業人材、営業サポート人材の採用に注力しております。

人材育成におきましては、当社に合流した保険募集人を「保険代理店支援プラットフォーム」で支援し、お客様により良いサービスの提供を行うよう育成に力を入れております。また、社内研修制度「Agent Business School」にて目指すべき人材レベルを定め、全部署におけるスタンダードレベルの向上を図っております。また、財産管理を軸としたFPコンサルティングは、他社との差別化を図る上で必須のスキルであるため、「AFP()資格支援制度」を制定しており、AFP認定者をより一層輩出してまいります。

また、当社グループは、女性活躍促進を含む人材の多様性の確保を推進しており、性別だけではなく、年齢・国籍・信条・社会的身分等によらない採用活動を行っております。

働きやすい環境の整備

多様な働き方を実現する制度として、男女問わず、育児・介護等就業の両立支援として、育児休業・介護休業制度、短時間正社員制度等があります。そして、特定の理由に限定せずに時差出勤、時間有給休暇取得、在宅勤務等、働き方の選択肢を増やすようにしております。当社は性別、年齢、地域、環境等によって働く選択肢が制限されることがなく、すべての社員が生き生きと働けるような体制の整備を行っております。

その他の人的資本にかかる課題の対処状況は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

(4) 指標及び目標

当社では、現状において人財の育成及び社内環境整備に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標を定めておりませんが、上記「(2)戦略」において記載した、女性活躍促進を含む人財の多様性の確保に関する実績については、連結グループにおける主要な事業を営む会社単体（当社）の実績として、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。なお、当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の実績については記載を省略しております。

当社が中長期的に成長を続けていくためには、様々な価値観を有する多様な人財が、個性や能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりは欠かせないものと認識しており、その達成のために引き続き尽力してまいります。なお、具体的な指標及び目標については、今後の当社の重要な課題として継続的に検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、当社のリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、自然現象や社会情勢、事業の状況により重要度・発生頻度は変化いたします。

リスクにおける重要度は5つのレベル（致命的・危機的・要対応・要考慮・要認識）に分け、発生頻度については以下のとおり（高頻度、中頻度、低頻度、超低頻度）で定義しております。

（1）事業活動におけるリスク

外的環境

a. 市場の変化 <重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度>

これまで日本の出生率は総じて徐々に低下する傾向にあり、現在は世界で最低の水準にあります。その結果、死亡数が出生数を上回り、日本の総人口は自然減が続いております。国立社会保障・人口問題研究所によれば、15歳から64歳の人口は、2020年の約7,509万人から2070年には約4,535万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想されています（「国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（令和5年推計）」より）。このような環境下におきまして、当社グループは、国内事業においてはM&A及び事業承継の推進及び既存顧客向けのアップセル・クロスセルの活性化、サイバーリスク等をはじめとした新しいリスクに対応する新商品の販売促進に取り組んでおります。また、海外事業のさらなる拡大に向け事業に取り組んでおります。しかしながら、市場の環境変化に伴い、当社グループのマーケットが縮小する場合には、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 保険会社との関係 <重要度：要対応 発生頻度：低頻度>

（a）保険代理店委託契約を締結している保険会社について <重要度：要対応 発生頻度：低頻度>

保険代理店事業では、当社と保険代理店委託契約を締結する保険会社の保険商品に係る契約の取次及びアフターフォロー（保全業務）を当社が提供する対価として保険会社より代理店手数料を収受しております。本書提出日現在において、当社は損害保険会社10社、生命保険会社28社、少額短期保険会社1社と保険代理店委託契約を締結しております。当社においては、保険会社との定期的な情報交換や勉強会の共催等を通じて良好な関係の構築に努めると共に、特定の保険会社の商品のみではなく万遍なく保険商品を取り扱うこと、併せてM&A及び事業承継の紹介元となる保険会社の分散に注力することで、各保険会社との関係構築に努めております。

しかしながら、当社と代理店委託契約を締結する保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社の事業縮小や破綻等が生じた場合、当該保険会社に係る当社の保有保険契約が失効・解約されること等により、営業収益の減少等、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また一方で、何らかの事由によって保険会社との代理店委託契約が解消されるような事態が生じた場合、保有保険契約の減少により、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（b）特定の保険会社への依存について <重要度：要考慮 発生頻度：低頻度>

東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社の代理店としてスタートした当社グループは、両社より、両社の保険商品を取り扱う代理店のM&A及び事業承継案件を多数受けていることもあり、両社の保険商品を取り扱う比率が高く、第23期連結会計年度において、東京海上日動火災保険株式会社から収受する代理店手数料は、当社グループの営業収益の50.0%を占めており、東京海上日動あんしん生命保険株式会社から収受する代理店手数料は、当社グループの営業収益の10.1%を占めております。このため、両社及びその保険商品に対する風評等により、当社の新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性があります。同様に、両社の営業政策の変更等によって両社の保険商品販売が想定どおりに進捗しない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がM&A及び事業承継をした年換算保険料（ANP）実績においても、東京海上日動火災保険株式会社からの紹介実績が、第20期67.7%、第21期85.3%、第22期72.3%、第23期85.1%を占めています。当社では、M&A及び事業承継の紹介元保険会社の分散に注力しておりますが、東京海上日動火災保険株式会社の代理店再編に対する考え方、取り組みが変更された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（c）保険会社の規定・制度・方針について <重要度：要対応 発生頻度：低頻度>

当社グループの保険代理店事業における代理店手数料は、保険会社の規定・制度・方針等に基づき決定されているため、それらの変更により手数料率及び手数料が変動します。保険会社各社ごとに定められた基準・評価に応じた代理店ランクや手数料率によって各保険商品の手数料率が決定されるため、基準の未達成等により代理店ランク、手数料率が下がった場合、代理店手数料（営業収益）が減少する可能性があります。当社グループでは、保険会社各社との綿密なコミュニケーションを図りつつ、保険会社が求める基準を充足するなど適宜対応しておりますが、このような保険会社の規定・制度・方針の変更等により、代理店手数料が減少した場合、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) その他の関係会社等との関係<重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度>

住友生命保険相互会社は、当社のその他の関係会社に該当し、本書提出日現在、当社発行済株式総数の37.95%を所有しております。住友生命保険相互会社の企業グループの中で、保険募集業を取り扱う主な企業には、当社のほか、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、マイコミュニケーション株式会社及び株式会社スミセイ・サポート&コンサルティングの4社が存在しますが、これら各社は当社と異なる営業チャネルにおいて保険募集を行っているものと認識しており、これら各社との競争関係が当社の業績に影響を与える程度は低いものと考えております。なお、同社との契約上重要事項の報告は求められておりますが、同社の承認を必要とする事項は存在しておらず、経営方針の決定や業務執行にあたっては影響を強く受ける体制になっておりません。また、同社及び同社グループのメディケア生命保険株式会社の取引において、保険代理店委託契約、代理店手数料・業務品質手数料に関する規定に基づいた代理店手数料の支払いを受けておりますが、通常取引条件と異なる条件での取引は行われておりません。なお、住友生命保険相互会社との定期的なコミュニケーションを今後も継続していくことで、同社との良好な関係構築に努めてまいります。

しかしながら、同社の方針に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 法的規制<重要度：要考慮 発生頻度：中頻度>

当社及び国内子会社は、損害保険募集人及び生命保険募集人として「保険業法」に基づく登録を行っております。生命保険募集人としての登録の有効期限は特に定められておりませんが、損害保険募集人としては、損害保険募集人資格認定日から5年6ヶ月後の応答日の属する末日が有効期限と定められております。保険業法では、保険業法第300条に定める虚偽説明及び不告知教唆並びに告知妨害等の保険募集に関する禁止行為に違反した場合等、内閣総理大臣は代理店登録の取消し、業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定めています。仮に当社が当該行政処分を受けた場合には保険代理店事業における営業が困難となり、営業収益の減少等、当社の事業及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在において行政処分の対象となる事象は認識しておりません。

上記のように、当社グループは保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、一般社団法人生命保険協会及び一般社団法人日本損害保険協会による自主規制の対象となる保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法の他、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）等の関係法令を遵守する必要があります。近年、保険業法等の関係法令及び監督指針の改正等によって、意向把握義務や情報提供義務が必須となる等、求められる保険募集管理体制の水準が高まっております。当社グループでは、社員教育の徹底や内部監査体制の強化等コンプライアンス体制の充実を図り適切な保険募集を行うとともに、法律の改正等に対応したシステム開発を進める等しておりますが、今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合、関係当局による法令解釈が変更された場合には、管理コストの増大やコンプライアンス違反リスクの高まり等、当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

d. 訴訟リスク<重要度：要認識 発生頻度：超低頻度>

当社グループは保険業法を始めとした各種法規制を遵守して事業活動を展開しておりますが、クレーム等の事案が発生した場合には、保険会社や顧問弁護士と相談しながら対応を進めております。募集実態については、内部監査部による監査や部支店ごとの月例点検等を通じて把握しています。その結果、募集上の問題があり、改善が必要な事案や十分な理解の浸透が必要と判断された事項については、毎月発行している「コンプライアンス通信」や研修、E-Learning等を通じて、情報共有、注意喚起を行っております。お客様から寄せられる当社へのご不満やご意見、ご要望等につきましても、毎月「お客様の声通信」を発刊し、社内周知、再発防止の徹底を図っております。

しかしながら、M&A及び事業承継によって保険募集人が大幅に増加する中で、当社へ合流前の募集行為を含めて、クレームや法令違反等が発生、判明することで訴訟を受ける可能性があります。お客様から寄せられたクレームや損害賠償等の訴訟を受けた場合、それに起因して、各保険会社や提携先等から何らかの処分（代理店手数料カット、提携解消等）が下された場合、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e. 競合<重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度>

当社グループでは、知識の豊富な従業員による、ライフプランニング、ファイナンシャルプランニング、相続対策相談等の提供を通して、お客様に対して潜在的なリスクも含めた包括的なリスク対策の1つとして、損害保険、生命保険をご案内しております。そのため、当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店や金融機関の窓口は直接的に競合するものと認識しております。

以前は対面販売を主流としていた保険業界ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、Webを活用したオンライン上での募集が可能となっております。そのような中で、当社はWebツールを導入してオンライン商談等の新しい募集形態を積極的に取り入れております。

他社との競合が続き、DXの取り組みが大きく進展するなど募集環境が大きく変化中、当社は保険会社と協力して進めるM&A及び事業承継戦略、米国で展開する海外戦略、新システム開発とDX戦略の推進により差別化を図っております。しかしながら、将来にわたり、現在の競争力を当社グループが維持強化できず、競合他社と比してライフプランニング・ファイナンシャルプランニング等の競争力の低下に伴う販売力が減少した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

f. M&A及び事業承継（他の保険代理店の合流）に関するリスク＜重要度：要対応 発生頻度：中頻度＞

当社グループは事業戦略の1つとして、他の保険代理店のM&A及び事業承継を行っております。M&A及び事業承継の費用対効果は十分検証した上で実施しておりますが、承継する保険契約の存続は、当社のみならず保険契約者の意向に基づくものであるため、事前の収支見通しに反して承継した保険契約から期待どおりの収益が得られない可能性を完全に排除することは困難であります。そのため、事前に想定できなかった事態が発生することで、合流いただいた保険代理店への報酬割合を引き上げる等の追加的な費用の発生や、取得した顧客関連資産の減損等の事態が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また大型の法人代理店の買収については、事前に各保険会社とのすり合わせや当該大型法人代理店に関するデューデリジェンス、関係者との綿密なコミュニケーションを通じて慎重に進めておりますが、交渉が想定以上に長期化した場合や交渉の結果破談となった場合は、個別に要したデューデリジェンス費用や買収を想定して新規出店準備に費やしたコストなどが回収できないことから、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、拠点が無い地域で一定規模のM&A及び事業承継が進んだ場合、新たに拠点を開設することがあります。この際、事前に保険会社との綿密な打ち合わせのもと、適切なマーケット評価・想定される新規顧客数等を慎重に見積もるなどの対策は取っておりますが、万が一新規店の業績が当初の計画どおりに進捗せず、投資資金の回収に長期間を要する場合や、賃貸人等の事情による契約の終了により業績が好調な支店又は店舗であっても閉鎖を余儀なくされ、減損損失や事業所閉鎖損失が発生する場合、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

g. 買収について＜重要度：要考慮 発生頻度：中頻度＞

当社グループは、経営戦略の一環として、一定程度の規模のM&Aを実施する可能性があります。M&Aに際しては、対象企業について、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、これらの調査段階で想定されなかった事象が、M&A実行後に発生する場合や、事業展開が計画どおりに進まない可能性があります。その場合は、当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

h. 自然災害・感染症＜重要度：危機的 発生頻度：超低頻度＞

当社は、東京都新宿区に本社を置き、北海道東北エリア、首都圏エリア、中部エリア、関西エリア、九州四国エリアに拠点を設け、営業地域の分散を図っております。しかしながら、大規模な地震等の自然災害により営業拠点が直接被害を被った場合、あるいは広範囲で社会インフラに障害が発生した場合、当社の事業活動に支障をきたす可能性があります。これらの対策として、当社はBCPの策定並びに定期的なBCP訓練を実施しております。また、ネットワークの二重化（各部支店へのモバイルルータの配備）及び部支店長へのスマートフォン貸与（テザリングによるモバイルネットワーク通信の確保）を行っております。万が一大規模な地震等の自然災害が発生した場合には、被害を受けた営業拠点の復旧に一時的に多額の費用が必要になり、かつ一定の期間も要することが想定され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

i. 知的財産権に関するリスク＜重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度＞

当社が保有する知的財産権は「商標権」のみであり、その内容は、当社の社名及び当社が展開するブランドロゴ、当社が開発する保険診断アプリ「ほけちょイス」のサービス名称であります。取得済み及び出願中の特許権や実用新案権など他の知的財産権は有していません。当社では、顧問弁護士や弁理士と連携を図り、当社が保有する知的財産権の保全に取り組むとともに、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業領域における知的財産権の現状を全て把握することは難しく、意図せず他社に帰属する知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償等の法的責任を追及される、当社の信用やブランドが毀損されるなど、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

j. 有利子負債・金利動向＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

当社グループの2023年12月期末の有利子負債残高は、341,001千円、総資産に対する割合は15.9%となっております。

当社グループでは、事業拡大に向けてM&A及び事業承継による新規拠点開設を戦略的に推進していく方針であるため、今後も有利子負債を増加させる可能性があります。

したがって、今後の金利動向に著しい変化が生じた場合には支払利息の増加等により当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、事業拡大に向けたM&A及び事業承継については、必要に応じて自己資金を積極的に活用するなどしてリスクを低減させておりますが、当社グループの業績や財政状態に悪化等が生じた場合、当社グループにとって好ましい条件での金融機関からの資金調達を維持できる保証はなく、当社グループの事業が計画どおりに進捗せず、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内的環境

a. 個人情報漏洩<重要度：要対応 発生頻度：低頻度>

当社グループは、保険契約者等から各種個人情報等を取得し、営業活動等に利用しているため、「個人情報保護法」が定める個人情報取扱事業者としての規制を受けております。

よって、当社グループは、個人情報を含む重要な情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、重要情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付け、個人情報保護規程、安全管理規程など、個人情報の保護に関する規程等をはじめ情報管理に関する規程を整備、運用しております。加えて、職務権限に基づく個人情報・機密情報を格納する社内ファイルサーバーへのアクセス権限の付与など、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的な安全管理措置を講じております。なお、当社は2021年9月にプライバシーマーク（Pマーク）を取得し、認証継続に注力しております。

しかしながら、このような安全管理措置をもってしても個人情報等を含むすべての重要な情報資産にかかる社外漏洩を防止できないことも想定されます。当該情報漏洩に起因して、第三者に何らかの損害が発生した場合、当社グループの情報管理体制にかかる風評が発生する場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となること、対応に多額の費用がかかるなどの可能性があります。結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. システム障害<重要度：要対応 発生頻度：超低頻度>

当社グループは、お客様及び保有契約の管理や営業活動において、各種情報システムを活用しており、当社グループの事業活動は自社及び保険会社等の取引先の情報システムに大きく依存しております。

当社グループでは、情報システムの円滑な活用を進めるため、個人情報保護規程、安全管理規程、情報システム運用マニュアルを制定しております。システムサーバーが不測の事態によって停止し、又はそれらのサーバー上に蓄積されたデータが失われることにより、当社グループの業務遂行に支障をきたさぬよう、一定のセキュリティレベルを実現し、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納など、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、自然災害や事故、トラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセス、サイバー攻撃やコンピュータウイルスの感染等の外的要因、コンピュータシステム上に生じた不具合、人為的なミス等の内部要因によって、通信ネットワークの寸断、コンピュータシステムの動作停止等の不測の事態が、当社グループ又は取引先において発生した場合、正常な営業活動が阻害されることにより、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 経営成績の季節的な変動<重要度：要考慮 発生頻度：低頻度>

各保険会社から支払われる手数料はお客様からの保険料の入金に応じて支払われることから、M&A及び事業承継により、合流する保険募集人が取り扱う保険契約の移管が進むと、期末にかけて保有契約が増え、その保有契約に対する手数料実績が累積してまいります。そのため、当社の営業収益（手数料）は、新規のM&A及び事業承継の実績が累積される下期、特に第4四半期に偏重する傾向があります。

そのような偏重があるため、当社としましては、新規M&A及び事業承継については予め保守的に計画するとともに、定期的な進捗確認を通じた業績管理を実施しておりますが、新規のM&A及び事業承継が計画どおりに進捗するか否かによって、経営成績が大きく変動する可能性があり、計画に対して実績に遅れ等が生じた場合には、営業収益の減少等、通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制におけるリスク

代表者への依存<重要度：致命的 発生頻度：超低頻度>

当社の創業者であり代表取締役社長である一戸敏は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人財を確保し、同氏から権限の委譲を行う等、人的資源を強化するとともに、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により同氏が業務を執行できない事態が生じた場合には、当社グループの成長戦略が実行できず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人財確保・育成に係るリスク<重要度：要考慮 発生頻度：低頻度>

当社グループは、今後の事業拡大に向けて、優秀な人財の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループでは公平な人事評価制度や賃金制度、人財育成のための研修制度等を導入しており、今後も福利厚生制度や教育研修制度等の充実に努めて人財の確保・育成を図っております。しかしながら、いずれの施策も継続的な人財の確保を保証するものではなく、当社グループの従業員の流出等により、十分な人財が確保できなくなった場合や、当社グループの採用活動や人財育成が計画どおり進展しなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

繰延税金資産の回収可能性に係るリスク<重要度：要対応 発生頻度：超低頻度>

2023年12月期末の繰延税金資産は32,025千円となっており、総資産2,148,270千円の1.5%に相当します。

当社グループは、将来の課税所得にかかる予測及び仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来における課税所得の予測及び仮定が変更され、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産が減額される可能性があり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

無形固定資産の減損<重要度：要対応 発生頻度：超低頻度>

2023年12月期末の無形固定資産は408,195千円となっており、総資産2,148,270千円の19.0%に相当します。

当社グループが保有する無形固定資産に減損の兆候が発生した場合は、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があります。特に、M&A及び事業承継によって取得した顧客関連資産については、その契約群の継続率が、当初想定したものよりも著しく低下し、想定した将来キャッシュ・フローが見込めない場合、減損損失を計上する可能性があり、その場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策<重要度：要対応 発生頻度：超低頻度>

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、当面は事業基盤の整備、拡充を優先することが株主価値の最大化につながるものと考えており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ、将来においては配当を実施していく所存です。

資金使途<重要度：要対応 発生頻度：超低頻度>

当社では、公募増資によって得た資金を採用費並びに人件費の一部、広告宣伝費、支店開設並びに支店開設に係る活動費等に充当する計画であります。しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、計画どおりの投資が実行されない可能性があります。また、これらの投資を計画どおりに実施した場合においても、投資に見合う業績の拡大を達成できない可能性があり、その場合には当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク<重要度：要対応 発生頻度：低頻度>

風評リスクとは、当社グループに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当社グループの事業環境、経営状態その他に影響を及ぼし、当社グループが損失を被るリスクと認識しております。当社グループないし業界に関して、報道機関が否定的な報道をした場合や、インターネット等を通じて悪評等が広く社会に流布した場合、その情報内容の真偽にかかわらず当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,592,312千円となり、前連結会計年度末に比べ177,679千円増加いたしました。これは主に売掛金の増加166,146千円等によるものであります。固定資産は555,957千円となり、前連結会計年度末に比べ65,930千円増加いたしました。これは主に顧客関連資産の増加77,893千円等によるものであります。

この結果、総資産は、2,148,270千円となり、前連結会計年度末に比べ243,610千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は688,776千円となり、前連結会計年度末に比べ15,883千円増加いたしました。これは主に営業未払金の増加35,748千円等によるものであります。固定負債は249,717千円となり、前連結会計年度末に比べ113,585千円増加いたしました。これは主に新規借入れによる長期借入金の増加104,831千円等によるものであります。

この結果、負債合計は、938,493千円となり、前連結会計年度末に比べ129,468千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,209,776千円となり、前連結会計年度末に比べ114,141千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加102,197千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は56.3%（前連結会計年度末は57.5%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）における経済環境は、国内では新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、景気は緩やかに回復傾向を示しましたが、ウクライナ情勢の悪化等の地政学情勢の変動や物価の高騰、円安の急激な進行等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。このような経済環境のもと、当社グループは持続的な成長を実現するため、国内・海外とも、引き続きWebによる面談、コンサルティング等を積極的に取り入れるとともに、AIやIT技術を活用したデジタル接点の強化を図り、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

当社グループは「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げ、契約からアフターフォローにいたるまで全て一貫したサービスを提供しております。「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられる社会の実現を目指しており、「企業が売りたい商品・サービス」ではなく、「お客様にとって本当に必要な商品・サービス」を提供することを軸に事業を行っております。また、経営の存続が難しい中小保険代理店を積極的に受け入れ、「保険代理店支援プラットフォーム」という仕組みを通じて、営業・事務両面からのサポート体制、勉強会の開催、E-Learningを活用した研修支援、FP・AFP資格を持った営業社員同行支援等を行い、保険業法や各保険会社の規則に則った保険契約更新や募集行為の継続をサポートしております。このような取り組みを通じて、効率的にマーケットの拡充を図っております。

当連結会計年度は、国内に2つの拠点を新設し、当連結会計年度末で拠点数は国内外合わせて24拠点となりました。また、「保険代理店支援プラットフォーム」を通じて合流した保険募集人（パートナー社員及び勤務型代理店）は、当連結会計年度末で345人となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、引き続きWebによる面談、コンサルティング等を積極的に取り入れて、メール、LINE、Web等を活用したデジタル接点の強化を図り、お客様の利便性向上に努めてきたことにより、3,547,472千円（前連結会計年度比8.6%増）となり、営業利益は154,980千円（前連結会計年度比21.5%減）となりました。

経常利益は、受取和解金2,000千円を営業外収益に計上し、投資有価証券評価損2,099千円を営業外費用に計上した結果、154,402千円（前連結会計年度比17.8%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、社有車の売却に伴う固定資産売却益1,950千円を特別利益に計上した結果、102,197千円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・国内事業

日本国内においては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う、自粛されていたイベントの再開、旅行の増加、外出機会の増加に伴う個人消費が増える等、景気は緩やかに回復の兆しを見せる中、当社として引き続きオンライン面談を継続する一方で、お客様のご要望により対面で保険のご相談を受ける機会や対面にて保険販売を行う機会も増えてまいりました。

このような環境下で、新規出店として、2023年2月に別大支店愛媛支社、5月に愛知支店を開設しました。また、当社ビジネスモデルの根幹でもある事業承継は、大阪支店、札幌支店及び愛知支店を中心として取り組みが進展しました。また、販売力の向上のための人材育成の継続により、損害保険のご契約者様に対する生命保険のクロスセルの推進や法人契約の推進を図ってまいりました。

一方で、合流する保険募集人を「保険代理店支援プラットフォーム」を通じて支援する組織体制・運営体制の強化を図る観点より、人員の増強や保険診断アプリ「ほけチョイス」の機能拡充等システム強化に努めてまいりました。

この結果、同事業の当連結会計年度における営業収益は3,315,446千円（前連結会計年度比7.1%増）となり、セグメント利益は112,282千円（前連結会計年度比32.6%減）となりました。

・海外事業

米国においては、新規保険獲得件数が増えたことや、既存の法人顧客の売上拡大に伴う保険料の増加、既存の法人顧客・個人顧客へのクロスセルなどにより、営業収益及び利益が大幅に増加いたしました。

この結果、同事業の当連結会計年度における営業収益は、損害保険による手数料収入等により、232,026千円（前連結会計年度比34.2%増）となり、セグメント利益は42,119千円（前連結会計年度比99.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は944,230千円となり、前連結会計年度末と比べ1,844千円減少いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は53,806千円（前連結会計年度は242,351千円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益155,938千円、減価償却費83,301千円、営業未払金の増加額41,060千円等による資金増加から、売上債権の増加額160,186千円、法人税等の支払額60,620千円等による資金減少があった結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は143,386千円（前連結会計年度は71,017千円の支出）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出118,400千円、有形固定資産の取得による支出24,555千円等による資金減少があった結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は77,431千円（前連結会計年度は192,121千円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入300,000千円等による資金増加から、長期借入金の返済による支出167,073千円、短期借入金の減少額50,000千円等による資金減少があった結果であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内事業	3,315,446	107.1
海外事業	232,026	134.2
合計	3,547,472	108.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	1,696,542	51.9	1,774,778	50.0
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	356,460	10.9	357,347	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表作成に当たり採用した会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(顧客関連資産の減損)

当社グループが保有する顧客関連資産については、一定程度契約が継続される前提で資産計上しておりますが、その契約の継続率が当初想定したものよりも著しく低下し、想定した将来キャッシュ・フローが見込めなくなった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、拠点開設の際の初期費用や内装工事に伴う設備資金及び事業承継にて保険契約を引き受けた際の買取資金であります。運転資金のうち主なものは、営業費用に計上している拠点従業員の人件費及び保険募集人に対する外交員報酬等であります。運転資金及び拠点開設の際の初期費用や新規拠点の内装工事のための設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

当社は、手許流動性の水準を考えるに当たり、流動性リスクとして事業の継続運営に必要な資金や半年以内返済予定の借入金等の合計額を想定し、これに対し、現金・預金及び現金同等物（以下「手許現預金」）で賄うことで対応することとし、資金が不足する場合には、取引銀行2行と締結している当座貸越契約による短期借入により調達しております。

さらに、手許現預金が中長期にわたり必要額に満たなくなると想定される場合には、金融機関からの借入金等を通じて、必要な現預金残高を確保することを考えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は944,230千円となっており、十分な流動性を確保しているものと考えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照下さい。

当連結会計年度の経営成績及び当該指標等の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、経営指標と相関性が高い指標である取扱保険料を重視しております。

当該指標について、前事業年度末（2022年12月31日）は30,733百万円、当事業年度末（2023年12月31日）は38,179百万円となっております。

これは、現時点においては堅調に推移しているものと認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 保険代理店委託契約

損害保険会社

当社及び国内子会社が保険代理店委託契約を締結している主な損害保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといったものであります。

当社の取扱損害保険会社一覧（五十音順）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

AIG損害保険株式会社

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー

セコム損害保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

Chubb損害保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

日新火災海上保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

楽天損害保険株式会社

（計10社）

国内子会社の取扱損害保険会社一覧（五十音順）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
（計4社）

上記の契約の有効期間は、無期限であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。

生命保険会社

当社及び国内子会社が保険代理店委託契約を締結している主な生命保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといったものであります。

当社の取扱生命保険会社一覧（五十音順）

アクサ生命保険株式会社
アクサダイレクト生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
アフラック生命保険株式会社
SBI生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
ソニー生命保険株式会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
大樹生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
大同生命保険株式会社
チューリッヒ生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
なないろ生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
ネオファースト生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
マニユライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社
メットライフ生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社
（計28社）

国内子会社の取扱生命保険会社一覧（五十音順）

アクサ生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社
（計9社）

上記の契約の有効期間は、契約締結から1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。当事者から何等申し出がない場合は更に1年間自動で延長され、以後も同様であります。

少額短期保険会社

当社が保険代理店委託契約を締結している少額短期保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといったものであります。

当社の取扱少額短期保険会社一覧（五十音順）

株式会社アシロ少額短期保険
（計1社）

上記の契約の有効期間は、契約締結から1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。当事者から何等申し出がない場合は更に1年間自動で延長され、以後も同様であります。

(2) 住友生命保険相互会社との契約

当社は、本書提出日現在、当社株式の37.95%を取得している住友生命保険相互会社と、株式譲渡に関する事項・取締役及び監査役の指名に関する事項及び運営に関する事項に関する投資契約、事前報告・事後報告を要する経営管理に関する契約を締結しております。投資契約書に関しては、上場に当たり原契約を終了する旨を定めた投資契約変更契約書を締結しており、投資契約変更契約書に基づき原契約は終了しております。経営管理に関する契約は、インサイダー取引防止の観点から当社からの住友生命保険相互会社に対する事前報告を削除し、事後報告のみとした変更契約書を締結しております。

・投資契約書

2017年12月に住友生命保険相互会社・一戸敏・株式会社エーエージェント（現 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ）・株式会社エーエージェントホールディングス（現 株式会社ザ・ファーストドア）の4者間で、当社の事業拡大、事業展開、ガバナンス強化のスピードをより一層加速させるために締結された株式譲渡に関する契約を締結し、住友生命保険相互会社は354,000株を譲り受けております。当社は住友生命保険相互会社から取締役及び監査役（現 監査等委員）の指名に関する事項や運営に関する事項を誠実に履行する内容の契約です。

・投資契約変更契約書

2020年9月に締結された上記4者間の契約であり、上場に当たり、上場した場合に原契約を終了する旨を定めた契約です。

・経営管理に関する契約書

2018年1月に住友生命保険相互会社と株式会社エーエージェント（現 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ）の2者間で、経営管理に関する契約を締結しております。当社が経営に関する重要事項を実施・報告する際に、事前乃至事後に住友生命保険相互会社に報告をする内容の契約です。

・経営管理に関する契約書に係る変更契約書

2021年2月に締結された上記2者間の契約であり、上場に当たり、インサイダー取引防止の観点から、当社からの住友生命保険相互会社に対する事前報告を削除し、事後報告のみとする内容の契約です。

6【研究開発活動】

該当事項はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は46,837千円であり、セグメントごとの設備投資状況について示すと、以下のとおりであります。

なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）への投資を含んでおります。

当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

（国内事業）

損害保険から生命保険へのクロスセル促進を目的とする保険診断アプリ開発等に2,690千円、社用車の取得に15,735千円、新規事務所等の内部造作等に7,345千円の設備投資を実施いたしました。

（海外事業）

リース契約の更新に伴いリース資産の計上が必要となったことから19,592千円が発生いたしました。また、セキュリティ強化を目的とした情報機器の入れ替えに1,474千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	国内事業	本社機能	12,522	6,552	414	4,368	120,229	144,087	51 (55)
札幌支店 (札幌市中央区) ほか18拠点	国内事業	事務所設備	32,567	4,034	747	-	-	37,349	93 (261)

（注）1．現在休止中の主要な資産はありません。

2．連結会社以外の者から、本社及び事務所を賃借しております。年間賃借料は、115,304千円であります。

3．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。委任型・雇用の執行役員を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

（2）国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
株式会社保険 ショップエー ジェント	熊本本社 (熊本市南区)	国内事業	本社機能	-	-	-	-	-	-	4 (2)

（注）1．現在休止中の主要な資産はありません。

2．株式会社保険ショップエーエージェントは、連結会社以外の者から、本社を賃借しております。年間賃借料は、3,289千円であります。

3．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
Agent America, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州トー ランス)	海外事業	本社機能	185	-	1,449	14,907	-	16,542	7(2)
Agent America, Inc.	San Jose Office (米国カリフォルニア州サン ノゼ) ほか1拠点	海外事業	事務所設備	-	-	-	2,461	-	2,461	0(0)

(注) 1. 現在休止中の主要な資産はありません。

2. Agent America, Inc.は、連結会社以外の者から、本社及び事務所を賃借しております。年間賃借料は、7,509千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】(2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,864,000
計	7,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,323,000	2,323,000	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	2,323,000	2,323,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月25日 (注)1	98,000	983,000	121,814	231,264	121,814	140,747
2021年9月7日 (注)2	983,000	1,966,000	-	231,264	-	140,747
2022年12月21日 (注)3	350,000	2,316,000	103,040	334,304	103,040	243,787
2023年1月18日 (注)4	7,000	2,323,000	2,060	336,364	2,060	245,848

(注)1. 有償第三者割当 割当先 東京海上日動火災保険株式会社
発行価格 2,486円
資本組入額 1,243円

2. 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月7日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割する、株式分割を実施致しました。これにより、発行済株式総数は、983,000株増加し、1,966,000株となりました。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 640円
引受価額 588.80円
資本組入額 294.40円
払込金総額 206,080千円

4. 2023年1月18日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式7,000株(発行価格588.80円、資本組入額294.40円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ2,060千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	7	1	1	484	505	-
所有株式数 (単元)	-	11,173	136	4,543	260	1	7,109	23,222	800
所有株式数の割合(%)	-	48.11	0.59	19.56	1.12	0.00	30.61	100	-

(注) 自己株式104株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	881,500	37.95
株式会社ザ・ファーストドア	東京都港区芝4丁目5-8	415,600	17.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	196,000	8.44
宮脇 邦人	東京都渋谷区	87,000	3.75
川野 潤子	千葉県浦安市	66,650	2.87
伊藤 真吾	東京都世田谷区	50,000	2.15
一戸 敏	東京都渋谷区	44,400	1.91
高橋 真喜子	東京都中野区	35,500	1.53
東京海上日動あんしん生命保険株式 会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	35,000	1.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Ca nary Wharf, Londo n E14 4QA U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	26,000	1.12
計	-	1,837,650	79.11

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,100	23,221	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,323,000	-	-
総株主の議決権	-	23,221	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エージェント・ インシュアランス・グ ループ	東京都新宿区市谷本村 町3番29号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他、単元未満株式が4株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	140,286
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	104	-	104	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案して、各期の株主に対する利益還元策を決定していく予定であります。当事業年度においては内部留保の充実をはかり財務体質の強化と事業拡大のための投資等を実施し一層の事業拡大や競争力の維持・強化を目指すことが、株主に対する最大の利益還元策となると考え、配当を実施いたしませんでした。当社は今後もグループ全体の業績を向上させることにより、配当実施を含めた検討を行い、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を継続し、株主価値向上を目指します。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大や事業効率化のための投資、優秀な人財の確保や育成投資等の中長期的投資に充当し、企業価値の増大に努める方針です。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様の利益創出に最善を尽くす~Doing Our Best On Your Behalf~」という企業理念の実践を通じて、持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、お客様、取引先、従業員、地域社会、株主等すべてのステークホルダーとの対話により信頼に応え社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監督機能強化による実効的なコーポレート・ガバナンス体制を強化するため、2022年3月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、会社法で定められた機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

(取締役、取締役会)

取締役会は、業務執行の最高意思決定機関であり、法令、定款及び当社諸規程に則り、経営に関する重要事項や業務執行の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。経営方針等に関する意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行っております。取締役会では、法令で定められた事項、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、書面又は電磁的記録により経営の意思決定を行うことができる旨も定款に定めております。なお、取締役会は、取締役会長の唐津 敏徳を議長とし、代表取締役社長の一戸 敏、監査等委員でない社外取締役の栗原 喜子、監査等委員でない社外取締役の渡邊 徳人、常勤監査等委員である社外取締役の長島 芳明、監査等委員である社外取締役の橋内 進、監査等委員である社外取締役の二木 洋美の7名で構成されております。取締役会長は、代表取締役社長のパフォーマンスを社内から監督する役割も果たしております。

(監査等委員、監査等委員会)

監査等委員会は、常勤監査等委員の長島 芳明、社外監査等委員の橋内 進、社外監査等委員の二木 洋美の3名で構成されており、監査方針・計画の作成、監査の方法、監査業務の分担、監査費用の予算、及びその他監査等委員がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決定しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査等委員は、イノベーション会議、保険GM（ゼネラルマネージャー）会議、その他重要な会議に出席し意見を述べています。また、常勤監査等委員は、営業部門並びに管理部門の全部署の監査等委員監査を実施して、その結果について監査等委員会にて共有するとともに、代表取締役社長との意見交換や取締役等からの業務執行状況の聴取等により、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、委員長である社外取締役の渡邊 徳人、取締役会長の唐津 敏徳、常勤監査等委員の長島 芳明、社外取締役の栗原 喜子の4名で構成されており、取締役及び執行役員の選解任や報酬に関して、適切な助言等により、取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

(会計監査人)

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

(内部監査)

当社の内部監査は、内部監査部を設置して2名が担当しております。内部監査担当者は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、内部統制報告書署名者である代表取締役社長の一戸 敏、内部統制評価責任者である最高財務責任者の高橋 真喜子、内部統制委員会事務局1名、各業務部署からのプロセスオーナー4名(内1名事務局兼任)、評価員2名の計8名で構成されております。内部統制委員会は、金融商品取引法にかかる「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、各業務部署から評価のためのプロセスオーナーを選出

し、評価チームを編成し、評価を実施しております。プロセスオーナーは、自部署業務のチェックを行い、内部統制委員会の評価員が評価を実施するものとしております。

（執行役員制度）

執行役員は、専務上級執行役員の高橋 真喜子、専務上級執行役員の矢田 敏皓、上級執行役員の松浦 直人、執行役員の松元 将潔、執行役員の伊藤 祐、執行役員の川本 正則、執行役員の大塚 正信の7名が選任されております。当社は、経営方針、重要事項等を決定する取締役と、その経営方針及び重要事項にもとづき執行をする執行役員の責任範囲を明確にし、経営力及び組織の機動力を向上させるため、2019年4月より執行役員制度を導入しております。また、2022年3月取締役会の決議により、執行役員を統括する上級執行役員を選任しております。

（イノベーション会議）

イノベーション会議は、代表取締役社長、取締役会長、常勤監査等委員、専務上級執行役員、執行役員及び国内子会社取締役社長で構成されております。イノベーション会議は原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項の協議を行っております。

（保険GM会議）

保険GM会議は、代表取締役社長、取締役会長、常勤監査等委員、専務上級執行役員及び執行役員で構成されております。保険GM会議は原則として毎月1回開催し、営業部支店運営に関する重要事項の協議を行っております。

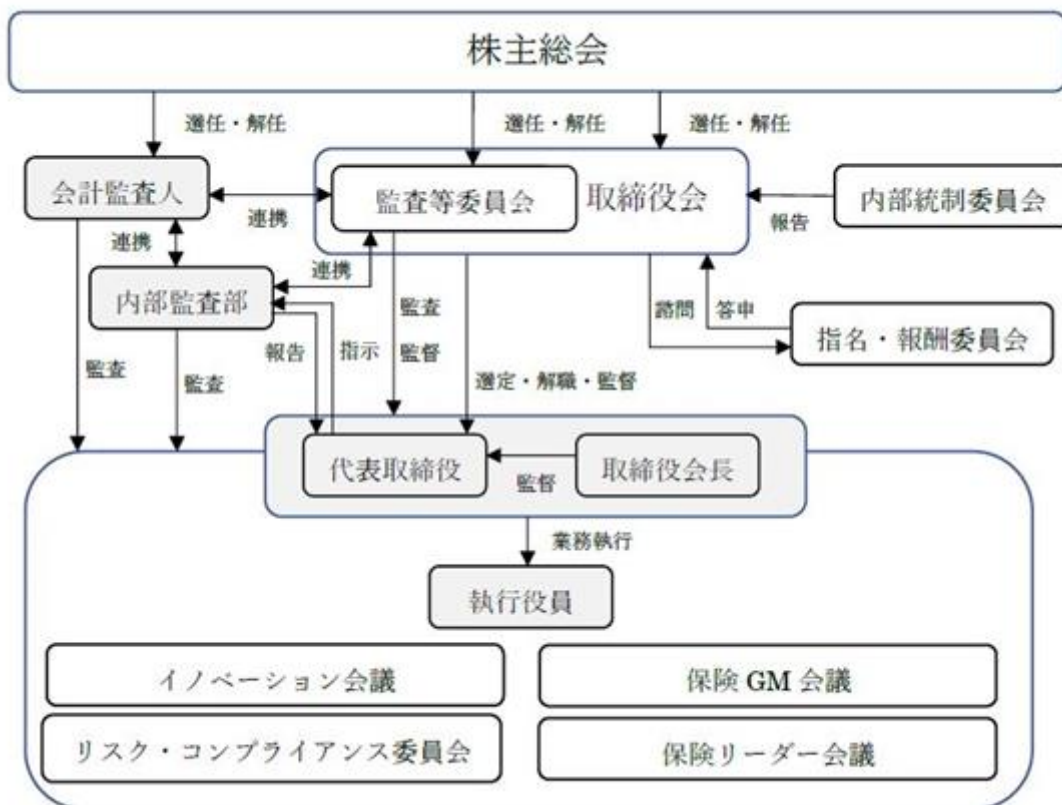
（リスク・コンプライアンス委員会）

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として2ヶ月に1回会議を開催しております。リスク・コンプライアンス委員会では、法令遵守の状況や事業運営上に関する法令等に関する業務上の問題点等に対する対応を報告、審議するとともに、同委員会を通じて法令遵守に関して従業員への教育等を行っております。また、実効性を確保するため、同委員会で確認された問題点や課題について対処しております。なお、リスク・コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長の一戸 敏を委員長とし、取締役会長の唐津 敏徳、専務上級執行役員の高橋 真喜子、専務上級執行役員の矢田 敏皓、常勤監査等委員の長島 芳明、上級執行役員の松浦 直人、執行役員の松元 将潔、執行役員の伊藤 祐、執行役員の川本 正則、執行役員の大塚 正信、内部監査部の千葉 明日香の11名で構成されております。

（保険リーダー会議）

保険リーダー会議は、マネージャー以上の役職者及び常勤監査等委員で構成されております。保険リーダー会議は原則として毎月1回開催し、部支店における業務遂行上の重要事項の協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は、次のとおりであり、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制と透明で公正な意思決定を担保する体制をバランスよく構築するため、この体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法上の内部統制システムに関する基本方針は2016年12月28日に制定し、2023年1月11日に改定をしております。また、基本方針には以下のとおり定めており、当社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、原則として月1回開催される取締役会において、当社における重要な経営課題について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、常勤取締役・常勤監査等委員・上級執行役員・執行役員・国内子会社取締役社長で構成されるイノベーション会議を設置し、経営方針、経営戦略及び経営上の重要な案件等についての検討・審議を行う。さらに、取締役の報酬や候補者の指名等については、取締役及び独立性を有する社外役員である委員3名以上で構成される指名・報酬委員会における助言・提言を得ることで、経営の客観性・透明性を確保する。

(2) 当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(3) 使用人を含む役職員が、職務を遂行するに当たり「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を遵守し、また「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に違反する行為を未然に防ぎ、是正するため、「内部通報規程」に基づく通報窓口を設ける。当該通報窓口につき、通報者の匿名性を確保するとともに、通報を行ったことを理由とした通報者への不利益な扱いを禁ずる。

(4) 定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令、定款及び各種規程の遵守並びに浸透を図る。遵守のための確認・監視等の体制を整備するとともに行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保する。

(5) 適切なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。

(6) 当社全体の横断的なコンプライアンス体制の整備・強化及び問題点の把握に努めること、又会社全体におけるリスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員長は代表取締役社長とする。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 事業活動に際し当社全体における意思統一を図るため、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき各部門における目標及び予算等を設定する。

(2) 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき、各取締役の職務分掌権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。

(3) 職務執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規則に基づく組織機構の変更を行うことができる。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社に対し、重要事項について当社へ報告し承認を求めさせるとともに、当社と定期的に経営管理情報、危機管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を整備させる。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社で策定した「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」の適用範囲に基づき、子会社におけるリスク管理体制を構築し、その有効性について定期的にレビューを行う。

(3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対し、連結ベースにて経営計画を策定させ、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。

(4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に対し、原則として取締役及び監査等委員を派遣し、当該取締役及び監査等委員が子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。また、子会社の業務活動全般も当社の内部監査部による内部監査の対象とする。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、職務の実効性を高めるため常勤の監査等委員を置く。

また、監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と取締役会が協議の上、補助する使用人を置く。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会は監査等委員でない取締役から独立した組織とする。監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については事前に監査等委員会の意見を聴取し、同意を得るなどの方法により、業務執行者からの独立性を確保するものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に従い、職務を遂行し、適切な監査が行われるよう努める。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

また、当社の子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査等委員会に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

当社は、本項目に定める報告等が行われたことを理由として、当該報告等を行った者をいかなる意味においても不利益に取り扱わないものとする。

9. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）上必要と認める費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、必要に応じて、イノベーション会議等の重要な会議に出席することにより、当社の財務状態、事業の状況、法令遵守状況等を自ら確認することができる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

（１）適正な財務報告を確保するため、信頼性のある計算書類の作成に必要な組織の構築及び人材の確保・配置を行う。

（２）財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減させるため、権限及び職務分掌の明確化並びに関連規程及び関連マニュアル等の整備に取り組む。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

（１）暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。

（２）反社会的勢力に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、適切なリスク管理を行うため「リスクマネジメント・コンプライアンス管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。2013年9月27日付で発足したリスク・コンプライアンス委員会を、2ヶ月に1度開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。

各部支店の部支店長は、担当部支店のリスク管理責任者として日常の業務内容におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態、不祥事等が発生した場合には業務品質部SMに報告する体制とし、業務品質部SMよりリスク・コンプライアンス委員会に報告することとなっております。リスク・コンプライアンス委員会では、顕在化したリスクに対する再発防止策の検討、具体的な対応を講じております。

また、必要に応じて弁護士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスク管理の徹底、コンプライアンスの推進に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社として株式会社保険ショップエージェント及びAgent America, Inc.（以下、「子会社」といいます）を有しており、子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定めているほか、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させております。

また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受けており、子会社に重要な事象が発生した場合には、子会社取締役を兼務する当社役員が、当社取締役会に報告しております。

さらに、財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補償されます（株主代表訴訟の場合を含む）。被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については免責となります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は11名以内とする旨、定款に定めております。

取締役及び監査等委員の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査等委員である取締役の選任決議は、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度における、取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

1. 取締役会

(1) 開催回数及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
一戸 敏	14回	14回（出席率100%）
唐津 敏徳	14回	14回（出席率100%）
栗原 喜子	14回	14回（出席率100%）
渡邊 徳人	14回	14回（出席率100%）
森山 潔（注）1	4回	4回（出席率100%）
長島 芳明（注）2	10回	10回（出席率100%）
茂木 勉	14回	14回（出席率100%）
橘内 進	14回	14回（出席率100%）

(注) 1. 森山潔社外取締役は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任したため、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 長島芳明社外取締役は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会において新たに就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容として、「ブランディング強化における広告制作」「支店開設」「取締役会規則改定」「組織改編」「事業継承」「銀行借入」「新規事業への参入検討開始」「M & A検討開始」「指名・報酬委員会への諮問事項」等について、協議し、内容を決定しました。

2. 指名・報酬委員会

(1)開催回数及び個々の委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
唐津 敏徳	2回	2回(出席率100%)
栗原 喜子	2回	2回(出席率100%)
渡邊 徳人	2回	2回(出席率100%)
森山 潔 (注)1	2回	2回(出席率100%)

- (注)1. 森山潔社外取締役は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任したため、在任中に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 長島芳明社外取締役は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会において社外取締役へ就任後、指名・報酬委員会の構成員となっておりますが、当事業年度においては長島芳明社外取締役の就任後に指名・報酬委員会を開催していないため記載を省略しております。

(2)具体的な検討内容

当事業年度に開催された指名・報酬委員会における具体的な審議内容として「取締役会の構成、取締役・執行役員を選解任及び報酬等に関する方針の再評価」「株主総会付議議案」「取締役、監査等委員及び執行役員の報酬水準」「取締役、監査等委員及び執行役員の個人別の報酬等の内容」「指名・報酬委員会の委員及び委員長の選定」等について審議し、内容を答申書として当社取締役会に対して報告しました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	唐津 敏徳	1963年11月13日生	1986年4月 東京海上火災保険株式会社(現・東京海上日動火災保険株式会社)入社 航空保険部営業第一課 1991年7月 南カリフォルニア大学院 経営学修士コース派遣 1992年6月 南カリフォルニア大学院 経営学修士コース課程修了 1992年7月 同社 航空保険部営業第一課 2001年7月 同社 大阪営業第一部 担当課長 2003年7月 同社 札幌支店 営業第一課長 2007年7月 同社 札幌支店 次長兼営業第一課長 2008年7月 同社 神戸支店 次長兼営業第二課長 2012年7月 同社 内部監査部 参与 2013年7月 同社 内部監査部 主任監査役 2014年4月 同社 大分支店長 2018年4月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社 転籍九州支店長 2022年3月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社 退職 2022年4月 当社 取締役会長就任(現任) 2022年4月 株式会社保険ショップエージェント 取締役就任(現任)	(注)3	-
代表取締役 社長	一戸 敏	1968年2月10日生	1988年10月 公認会計士渡辺二郎会計事務所入所 1990年7月 税理士大矢靖税務事務所入所 1993年9月 有限会社アドバンスサービスイチノへ入社 1997年2月 有限会社サンインシュアランスデザイン設立 代表取締役社長就任 2001年6月 株式会社サンインシュアランスデザイン(現・株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ)設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年2月 マハロキャピタル株式会社(現・株式会社ザ・ファーストドア)設立 代表取締役就任(現任) 2015年11月 Shinseiki Insurance Group, Inc.(現・Agent America, Inc.) Director就任(現任) 2019年9月 株式会社保険ショップエージェント 代表取締役社長就任 2020年12月 株式会社保険ショップエージェント 取締役就任 2021年4月 株式会社保険ショップエージェント 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	460,000 (注)5
取締役 (社外)	栗原 喜子	1978年5月25日生	2010年12月 金井法律事務所入所 2013年3月 金井法律事務所退所 2013年4月 篠崎総合法律事務所入所(現任) 2021年8月 当社 取締役(現任) 2022年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2022年10月 第一東京弁護士会 広報・調査室 室長 2023年4月 関東弁護士会連合会 地域司法充実推進委員会委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	渡邊 徳人	1968年3月2日生	1997年6月 株式会社サニーサイドアップ(現・株式会社サニーサイドアップグループ) 監査役 2002年7月 税理士法人渡邊国際会計事務所(現・WIA税理士法人) 設立 2005年7月 株式会社サニーサイドアップ(現・株式会社サニーサイドアップグループ) 取締役 2006年2月 株式会社ワイズインテグレーション 取締役(現任) 2006年9月 株式会社サニーサイドアップ(現・株式会社サニーサイドアップグループ) 代表取締役副社長(現任) 2011年7月 株式会社クムナムエンターテインメント 代表取締役(現任) 2013年12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役(現任) 2017年7月 株式会社フライバン 代表取締役会長(現任) 2020年3月 株式会社ステディスタディ代表取締役(現任) 2021年11月 株式会社エアサイド 取締役就任(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任) 2022年4月 株式会社キャラット 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	長島 芳明	1966年4月19日生	1991年4月 株式会社日本経済新聞社入社 2008年4月 同社東京本社編集局産業部次長 2010年4月 同社東京本社編集局ヴェリタス編集部次長 2013年4月 同社東京本社特別企画室 2015年4月 同社東京本社編集局産業部日経産業新聞副編集長 2018年4月 同社東京本社編集局商品部長 2020年4月 同社東京本社人材教育事業局次長 2023年3月 当社 取締役 常勤監査等委員(現任) 2023年3月 株式会社保険ショップエーエージェント 監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	橋内 進	1974年6月26日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所 入所 2002年10月 橋内公認会計士事務所開設代表(現任) 2004年9月 Asia AlliancePartner Co.,Ltd. 設立 代表取締役(現任) 2018年6月 加賀電子株式会社監査役就任(現任) 2022年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	二木 洋美	1983年5月12日生	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 三宅坂総合法律事務所 入所 2012年4月 新星総合法律事務所 入所 2014年11月 原子力損害賠償紛争解決センター 勤務 2016年4月 ことのは総合法律事務所 開設 2022年3月 NPO法人きずなメール 理事(現任) 2022年8月 NR虎ノ門法律事務所 開設(現任) 2023年9月 NPO法人Fine 監事(現任) 2024年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
計					460,000

(注)1. 渡邊 徳人及び栗原 喜子は、社外取締役であります。

2. 長島 芳明、橋内 進、及び二木 洋美は、社外監査等委員であります。

3. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会の終結までであります。

4. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結までであります。

5. 代表取締役社長一戸 敏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ザ・ファーストアの株式数も合算して記載しております。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、高橋専務上級執行役員、矢田専務上級執行役員、松浦上級執行役員、松元執行役員、伊藤執行役員、川本執行役員、大塚執行役員で構成されております。

社外取締役及び社外監査等委員

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査等委員は3名であります。

社外取締役については、経営に対して公正・中立な立場から提言を行い、取締役会のガバナンス機能を強化することを目的として選任しております。

社外取締役の渡邊 徳人は、税理士としての専門的な知識を有し、また企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすことで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の栗原 喜子は、弁護士として専門的な知識及び実務経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮することが可能であると考えており、監査等委員の過半数を社外監査等委員とすることで、監査等委員会による監視体制が有効に機能していると判断しております。

常勤監査等委員の長島 芳明は、日本経済新聞社において、長年にわたり記者、編集者として数多くの企業の取材・調査を行い、企業のマネジメント、コンプライアンス、財務、会計、人事に関する豊富な知識と経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かして適宜助言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員の橋内 進は、公認会計士として専門的な知識及び実務経験等を有しており、上場会社の社外監査役として上場会社の経営陣を牽制、監督してきた経験があり、当社より一層のガバナンス強化を図るうえで相応しいものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員の二木 洋美は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化を図るうえで相応しいものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて会計監査人監査の状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査等委員は、取締役会及び監査等委員会を通じて監査等委員監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

内部監査部と監査等委員は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等について共有し、業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査部、監査等委員及び会計監査人は、四半期に1回程度面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員の監査状況

当社における監査等委員による監査は、監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会が担っています。年初に監査等委員会において、監査方針・監査計画を審議の上策定し、監査計画に基づき、常勤監査等委員が管理部門・営業部門を含めた全部門への部支店支社往査を実施しています。部支店支社往査に際しては、監査方針・監査計画で策定した監査項目及び重点監査項目に基づいて現場の実態を把握し、監査指摘等を行っています。具体的には、法令・定款遵守状況（特に2016年5月施行の改正保険業法における体制整備状況の確認の一環として、「意向確認」証憑の保管状況、パートナー社員管理の実態等を確認）、内部統制システムの構築・運用状況、事業承継の取組強化に対応した体制整備状況（パートナー社員・勤務型代理店の業務執行状況・教育研修の状況、企業理念への理解等の把握、意見要望の聴取等）、労務管理（従業員の勤怠管理・健康管理・休暇取得等の把握）、「お客様の声」への取組（金融庁の「顧客本位の業務運営」（フィデューシャリー・デューティー）取組強化方針に対応して当社としても「お客様本位の業務運営方針」を公表しており、その一環として「お客様の声」の収集・対応状況を把握）その他のリスク（個人情報管理、センシティブ情報管理等への対応等）を現物監査を含めて監査を行っています。なお、各部門の往査に際しては、責任者だけではなく、チーフ以上の社員全員との面談、並びに各営業部支店支社ではパートナー社員1～2名へのインタビューを行い、不祥事等懸念事項の発生の可能性を確認しています。

また、イノベーション会議、保険GM会議、保険リーダー会議、リスク・コンプライアンス委員会等社内重要会議への出席、重要書類・稟議書類の査閲、交際費費消状況監査を都度行い、それらの結果については、毎月開催する監査等委員会において報告・共有しています。常勤監査等委員は取締役会長及び代表取締役社長との面談を月1回行うとともに、取締役(社外取締役を含む)・執行役員との面談を行っています。さらに、取締役会長及び代表取締役社長と監査等委員全員による意見交換会を年に3回実施して、コーポレートガバナンスに対する考え方等の意見交換を行っています。会計監査については、毎月の取締役会資料に基づき貸借対照表・損益計算書の確認を行うとともに、会計監査人とは年に4回、内部監査部とともに三様監査ミーティングを監査等委員全員で実施しています。期末監査については、計算書類の監査を行うとともに、業務監査、内部統制監査の結果を監査報告としてまとめ、監査等委員会にて審議・決議しています。

2023年3月29日に就任した常勤監査等委員の長島 芳明は、日本経済新聞社において、長年にわたり記者、編集者として数多くの企業の取材・調査を行っており、企業のマネジメント、コンプライアンス、財務、会計、人事に関する豊富な知識と経験を有し、監査等委員監査を担当いたします。

2022年3月29日付で就任した監査等委員の橋内 進は、公認会計士として専門的な知識及び実務経験を有しており、上場会社の社外監査役として上場会社の経営陣を牽制、監督してきた経験があります。

2024年3月27日付で就任した監査等委員の二木 洋美は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化を図るうえで相応しいものと考えております。

当事業年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森山 潔(注)1	4回	4回
長島 芳明(注)2	10回	10回
茂木 勉	14回	14回
橋内 進	14回	14回

(注)1．森山潔監査等委員は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任されましたので、在任中に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．長島芳明監査等委員は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会において新たに選任されましたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査部を設置しており、同部に内部監査担当者2名を配置し、業務執行の適正性及び有効性を検証するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。

内部監査部は、代表取締役社長の承認を得た年間内部監査計画に基づき、監査を実施しており、監査結果については都度代表取締役社長、取締役会長、常勤監査等委員及び被監査組織の責任者に報告しております。また、被監査組織に対しては監査結果として業務改善等に向けた指摘を行うとともに、指摘事項に対する改善計画の提出を求めており、提出された改善計画の改善状況についても後日確認しております。

b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査の相互連携

当社では、良質な企業統治体制の確立に向けて、監査等委員、内部監査部、監査法人のそれぞれが監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、それぞれが独立した関係でありつつ、相互に連携を図っており、また、いわゆる三様監査として3者が定期的に会合をもって情報連携しております。

監査等委員、内部監査部及び監査法人は、適宜会合を持ち、会計監査の結果や業務監査の結果情報を交換し、三方向からの積極的な連携により、監査の品質向上と効率化に努めております。内部監査部は、内部監査報告書を都度常勤監査等委員に送付し監査等委員会に毎月報告するほか、毎月監査等委員監査結果と内部監査結果について情報交換及び意見交換を実施するとともに、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。内部監査、監査等委員会及び会計監査人と内部統制所管部署との関係は、内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久

指定有限責任社員 業務執行社員 中山 卓弥

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、当該監査法人の概要、品質管理体制、独立性、専門性、監査等委員等との連携、監査報酬の適切性、監査の実施体制等を考慮しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人より、同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査等委員会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、每期監査法人の評価を行っております。監査等委員及び監査等委員会は、監査法人と緊密な意思疎通を図り、適宜、適切な意見交換や監査状況の把握を行っており、適正な監査の実施状況を確保するための体制、品質管理基準の維持等について、定期的に報告を受けており、現状の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査品質等に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	1,000	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	1,000	29,000	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針と、個人別の報酬等の内容を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針は次のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上に向けた意識を高めることをコンセプトに、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、企業経営への貢献度をもって支払うことを基本方針としております。具体的には、各取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬は、金銭での固定報酬と、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様様の利益を重視した業務展開を図ることを目的としたストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等とし、監査等委員である取締役の報酬は、金銭での固定報酬のみとします。個々の取締役及び執行役員の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることとしております。

なお、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は、当社の取締役の他に、当社従業員及び子会社の取締役に対しても同様のストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることができるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容は次のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申内容を反映し、十分な審議を経て取締役会決議によって決定するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等のうち、月例の金銭での固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は、役位、職責、当社の業績及び企業価値向上に対する貢献度等に応じて決定するものとしております。

なお、監査等委員である取締役の個別報酬については、監査等委員会で協議の上決定するものとします。

(a)取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2022年3月29日開催の定時株主総会において、年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は取締役会で決定することとしております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役2名）であります。

また、2024年3月27日開催の定時株主総会において、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額の枠内にて、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億5千万円以内（うち、社外取締役分については2千5百万円以内）とすることを決議しております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役2名）であります。

(b)監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、報酬等の限度額は、2022年3月29日開催の定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。承認された報酬総額の範囲内において各監査等委員へ配分するものとし、その配分は監査等委員会で決定することとしております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役3名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除く)	53,400	53,400	-	-	-	2
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,450	15,450	-	-	-	6

(注) 上記には、2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(千円)
非上場株式	2	81
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,100	資本業務提携による相互企業価値向上を目的とした取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 当事業年度において投資有価証券評価損2,099千円を計上しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,075	944,230
売掛金	410,403	576,549
前払費用	44,116	55,813
その他	14,038	15,719
流動資産合計	1,414,633	1,592,312
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	42,484	45,275
車両運搬具(純額)	3,767	10,587
工具、器具及び備品(純額)	1,458	2,612
土地	642	642
リース資産(純額)	4,530	17,369
有形固定資産合計	1 52,882	1 76,486
無形固定資産		
ソフトウェア	135,968	120,229
ソフトウェア仮勘定	20,492	-
顧客関連資産	205,704	283,598
その他	6,552	4,368
無形固定資産合計	368,716	408,195
投資その他の資産		
投資有価証券	81	81
出資金	40	30
長期前払費用	1,216	1,292
長期貸付金	662	246
敷金及び保証金	29,701	29,524
繰延税金資産	28,672	32,025
その他	8,554	8,575
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	68,427	71,275
固定資産合計	490,027	555,957
資産合計	1,904,660	2,148,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	54,542	82,642
リース債務	6,967	8,642
営業未払金	374,621	410,370
未払費用	34,566	41,752
未払法人税等	39,845	22,617
未払消費税等	48,858	45,282
預り金	19,532	25,450
代理店手数料返金負債	43,158	49,632
その他	800	2,385
流動負債合計	672,893	688,776
固定負債		
長期借入金	131,327	236,158
リース債務	4,804	13,559
固定負債合計	136,131	249,717
負債合計	809,025	938,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,304	336,364
資本剰余金	243,787	245,848
利益剰余金	500,928	603,125
自己株式	-	140
株主資本合計	1,079,019	1,185,198
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,615	24,578
その他の包括利益累計額合計	16,615	24,578
純資産合計	1,095,635	1,209,776
負債純資産合計	1,904,660	2,148,270

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	3,267,913	3,547,472
営業費用	1 3,070,472	1 3,392,491
営業利益	197,441	154,980
営業外収益		
受取利息	35	25
受取配当金	508	328
受取保険金	989	-
協賛金収入	1,681	-
助成金収入	-	570
受取和解金	-	2,000
その他	325	168
営業外収益合計	3,541	3,093
営業外費用		
支払利息	1,449	1,534
上場関連費用	7,048	-
株式交付費	4,594	-
投資有価証券評価損	-	2,099
その他	109	37
営業外費用合計	13,201	3,671
経常利益	187,780	154,402
特別利益		
固定資産売却益	2 684	2 1,950
特別利益合計	684	1,950
特別損失		
固定資産除却損	3 11,433	3 103
リース解約損	2,050	311
特別損失合計	13,483	414
税金等調整前当期純利益	174,981	155,938
法人税、住民税及び事業税	66,771	54,813
法人税等調整額	4,191	1,073
法人税等合計	62,579	53,740
当期純利益	112,401	102,197
親会社株主に帰属する当期純利益	112,401	102,197

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	112,401	102,197
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13,398	7,962
その他の包括利益合計	13,398	7,962
包括利益	125,799	110,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	125,799	110,160

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	231,264	140,747	388,526	-	760,538
当期変動額					
新株の発行	103,040	103,040			206,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,401		112,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	103,040	103,040	112,401	-	318,481
当期末残高	334,304	243,787	500,928	-	1,079,019

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	3,217	3,217	763,755
当期変動額			
新株の発行			206,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,398	13,398	13,398
当期変動額合計	13,398	13,398	331,879
当期末残高	16,615	16,615	1,095,635

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	334,304	243,787	500,928	-	1,079,019
当期変動額					
新株の発行	2,060	2,060			4,121
親会社株主に帰属する 当期純利益			102,197		102,197
自己株式の取得				140	140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,060	2,060	102,197	140	106,179
当期末残高	336,364	245,848	603,125	140	1,185,198

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	16,615	16,615	1,095,635
当期変動額			
新株の発行			4,121
親会社株主に帰属する 当期純利益			102,197
自己株式の取得			140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,962	7,962	7,962
当期変動額合計	7,962	7,962	114,141
当期末残高	24,578	24,578	1,209,776

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,981	155,938
減価償却費	73,978	83,301
代理店手数料返金負債の増減額(は減少)	6,884	6,400
受取利息及び受取配当金	544	354
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,099
固定資産売却損益(は益)	684	1,950
固定資産除却損	11,433	103
リース解約損	2,050	311
為替差損益(は益)	72	2
支払利息	1,449	1,534
助成金収入	-	570
受取和解金	-	2,000
株式交付費	4,594	-
売上債権の増減額(は増加)	315	160,186
未払消費税等の増減額(は減少)	1,687	3,575
営業未払金の増減額(は減少)	36,437	41,060
未払費用の増減額(は減少)	360	6,950
預り金の増減額(は減少)	2,301	5,890
その他	3,982	21,947
小計	303,213	113,004
利息及び配当金の受取額	544	354
利息の支払額	1,444	1,529
助成金の受取額	-	570
和解金の受取額	-	2,000
法人税等の支払額	59,960	60,620
法人税等の還付額	-	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,351	53,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,546	24,555
有形固定資産の売却による収入	2,388	4,303
無形固定資産の取得による支出	59,855	118,400
投資有価証券の取得による支出	-	2,100
長期貸付金の回収による収入	984	825
敷金及び保証金の差入による支出	4,144	3,614
敷金及び保証金の回収による収入	155	145
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,017	143,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	97,688	167,073
株式の発行による収入	201,485	4,121
自己株式の取得による支出	-	140
リース債務の返済による支出	11,675	9,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,121	77,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,635	10,304
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	379,091	1,844
現金及び現金同等物の期首残高	566,983	946,075
現金及び現金同等物の期末残高	946,075	944,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社保険ショップエージェント

Agent America, Inc.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

a. ソフトウエア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

b. 顧客関連資産

当社及び国内連結子会社が中小保険代理店の事業承継の際に中小保険代理店が管理する保険契約に係る保険代理店としての地位を一括で承継することにより取得した顧客関連資産については、その対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(9年～15年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

b. 使用权資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用权資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、すなわち、保険代理店事業に係る保険会社との契約における履行義務を、保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の保全を行う義務として識別した上で、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識しております。

これにより、代理店手数料売上高は顧客との契約における履行義務が充足した契約から獲得される、代理店手数料の金額を営業収益として計上しております。なお、保険契約の解約等に伴い発生すると見込まれる代理店手数料の予想返金額については営業収益から控除し、代理店手数料返金負債を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	50,491千円	50,936千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	50,000	-
差引額	150,000	200,000

(連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	1,079,662千円	1,188,332千円
外交員報酬	1,085,251	1,187,697
退職給付費用	10,675	11,321

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	684千円	1,950千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	- 千円	103千円
工具、器具及び備品	1,257	-
ソフトウェア	10,176	-
計	11,433	103

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,398千円	7,962千円
その他の包括利益合計	13,398	7,962

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,966,000	350,000	-	2,316,000
合計	1,966,000	350,000	-	2,316,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加350,000株は、新規上場に伴う公募増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,316,000	7,000	-	2,323,000
合計	2,316,000	7,000	-	2,323,000
自己株式				
普通株式(注)2.	-	104	-	104
合計	-	104	-	104

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加104株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	946,075千円	944,230千円
現金及び現金同等物	946,075	944,230

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・無形固定資産

国内事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	24,774	24,008
1年超	27,304	26,536
合計	52,079	50,545

(注) 米国の在外連結子会社において、米国会計基準における「リース会計」(ASC第842号)を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、上表に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

3. 使用権資産

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」(ASC第842号)を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務提携等に関連する株式であり、実質価額の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に従業員に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権・長期貸付金・敷金及び保証金について、経営企画本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金利の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況を把握する事により管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても親会社が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち43.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金(1年内返済予定のものを含む)	1,487	1,488	0
(2) 敷金及び保証金	29,701	29,625	75
資産計	31,189	31,113	75
(1) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	185,869	185,739	129
(2) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	11,771	11,466	304
負債計	197,641	197,206	434

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金、営業未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金(1年内返済予定のものを含む)	662	662	0
(2) 敷金及び保証金	29,524	29,501	23
資産計	30,186	30,164	22
(1) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	318,800	318,799	0
(2) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	22,201	22,125	76
負債計	341,001	340,924	76

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金、営業未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	81	81
出資金	40	30

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	946,075	-	-	-
売掛金	410,403	-	-	-
長期貸付金	825	662	-	-
合計	1,357,303	662	-	-

() 敷金及び保証金については、返還期日が現時点で明確ではないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	944,230	-	-	-
売掛金	576,549	-	-	-
長期貸付金	416	246	-	-
合計	1,521,196	246	-	-

() 敷金及び保証金については、返還期日が現時点で明確ではないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	54,542	52,630	44,280	32,711	1,706	-
リース債務	6,967	2,402	2,402	-	-	-
合計	111,509	55,032	46,682	32,711	1,706	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	82,642	74,292	71,866	60,000	30,000	-
リース債務	8,642	8,810	4,748	-	-	-
合計	91,284	83,102	76,614	60,000	30,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内返済予定のものを含む）	-	1,488	-	1,488
敷金及び保証金	-	29,625	-	29,625
資産計	-	31,113	-	31,113
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	185,739	-	185,739
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	-	11,466	-	11,466
負債計	-	197,206	-	197,206

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内返済予定のものを含む）	-	662	-	662
敷金及び保証金	-	29,501	-	29,501
資産計	-	30,164	-	30,164
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	318,799	-	318,799
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	-	22,125	-	22,125
負債計	-	340,924	-	340,924

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金（1年内返済予定のものを含む）

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,675千円、当連結会計年度11,321千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
代理店手数料返金負債	12,935千円	14,507千円
未払事業税	4,614	3,671
一括償却資産	423	823
資産除去債務	8,425	9,631
その他	2,630	4,391
繰延税金資産小計	29,030	33,026
評価性引当額	357	1,000
繰延税金資産合計	28,672	32,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.1
住民税均等割	2.7	3.2
評価性引当額の増減	-	0.4
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.9
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	34.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社は、保険代理店事業に係る保険会社との契約における保険契約の取次を行うこと及び取り次いだ保険契約の保全を行うことを履行義務として識別しており、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識しております。それぞれの履行義務は、保険会社はその便益を享受した時点で充足されます。具体的には、当社及び国内連結子会社は、毎月、原則として、保険会社からの入金を確認した上で、保険会社から受領する代理店手数料の明細を基に代理店手数料売上高を計上しております。ただし、入金を確認出来ない場合には、保険会社から受領する代理店手数料の金額の通知を基に代理店手数料売上高を計上しております。

なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは地域別のセグメントである「国内事業」「海外事業」の2つを報告セグメントとすることとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	国内事業	海外事業	合計(注)
営業収益			
保険代理店事業	3,095,000	172,912	3,267,913
顧客との契約から生じる収益	3,095,000	172,912	3,267,913
外部顧客への営業収益	3,095,000	172,912	3,267,913
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-
計	3,095,000	172,912	3,267,913
セグメント利益	166,708	21,071	187,780
セグメント資産	1,687,457	217,202	1,904,660
その他の項目			
減価償却費	61,685	12,293	73,978
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	79,664	-	79,664

(注)セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計（注）
営業収益			
保険代理店事業	3,315,446	232,026	3,547,472
顧客との契約から生じる収益	3,315,446	232,026	3,547,472
外部顧客への営業収益	3,315,446	232,026	3,547,472
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-
計	3,315,446	232,026	3,547,472
セグメント利益	112,282	42,119	154,402
セグメント資産	1,841,332	306,937	2,148,270
その他の項目			
減価償却費	71,540	11,760	83,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	109,498	37,287	146,785

（注）セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	1,696,542	国内事業
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	356,460	国内事業

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
57,482	19,004	76,486

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	1,774,778	国内事業
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	357,347	国内事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	70,000,000	生命保険業	-	保険募集の媒介	生命保険募集代理店委託契約	75,384	売掛金	16,336

(注) 生命保険募集代理店委託契約については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	80,000,000	生命保険業	-	保険募集の媒介	生命保険募集代理店委託契約	109,181	売掛金	22,163

(注) 生命保険募集代理店委託契約については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	473.07円	520.81円
1株当たり当期純利益	56.87円	44.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	112,401	102,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	112,401	102,197
普通株式の期中平均株式数(株)	1,976,548	2,322,649

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の発行済株式の100%を取得して同社を子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議し、同日付にて基本合意書を締結いたしました。なお、2024年4月1日付にて同社株式の取得を予定しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ファイナンシャル・ジャパン株式会社

事業内容 保険募集業務、銀行代理業務、金融仲介業務、各種コンサルティング業

企業結合を行う主な理由

ファイナンシャル・ジャパン株式会社は、2013年の創立以来、独自の戦略と企業文化により生命保険を主軸とする総合保険代理店として着実な成長を遂げております。今回の株式取得により、損害保険及び海外保険事業の基盤がある当社と一つのグループとして事業を展開することで、生命保険・損害保険・海外保険ブローカーの3つの主軸を有する企業グループとなり、保険業界において確固たる地位を築くことが可能になると考えています。グループ全体での事業シナジー、ノウハウの共有等を促進することで、マーケットの更なる拡大や収益力の向上を図り、シナジー効果を最大限に発揮することが可能になると判断し、この度同社の全株式を取得し子会社化することといたしました。

企業結合日(予定)

2024年4月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(ストック・オプション(新株予約権)の付与)

当社は、当社取締役、当社従業員(委任型の執行役員も含む。)及び子会社の取締役に対し、当社の中長期的な業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることを2024年3月27日開催の取締役会において決議いたしました。

1. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 124,900株

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の割当対象者及び割当予定

当社取締役	2名	42,000株
当社執行役員・従業員、当社子会社取締役	39名	82,900株

(3) 新株予約権の割当予定日

2024年4月11日

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しない。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2026年4月12日から2034年3月27日までとする。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査等委員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	54,542	82,642	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,967	8,642	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	131,327	236,158	0.42	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,804	13,559	-	2025年～2026年
合計	247,641	341,001	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,292	71,866	60,000	30,000
リース債務	8,810	4,748	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	794,359	1,684,714	2,588,882	3,547,472
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	2,561	33,466	81,410	155,938
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,288	20,624	51,603	102,197
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.42	8.88	22.22	44.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.42	10.29	13.34	21.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668,060	632,614
売掛金	3 308,875	3 416,739
前払費用	37,990	49,783
その他	3 11,554	3 11,785
流動資産合計	1,026,481	1,110,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,813	45,090
車両運搬具	3,767	10,587
工具、器具及び備品	1,458	1,162
土地	642	642
有形固定資産合計	47,681	57,482
無形固定資産		
ソフトウェア	135,968	120,229
ソフトウェア仮勘定	20,492	-
顧客関連資産	87,917	160,053
リース資産	6,552	4,368
無形固定資産合計	250,929	284,650
投資その他の資産		
投資有価証券	81	81
関係会社株式	69,905	69,905
出資金	30	20
長期前払費用	1,216	1,292
長期貸付金	662	246
敷金及び保証金	29,135	28,919
繰延税金資産	24,902	27,365
その他	8,554	8,575
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	133,986	135,905
固定資産合計	432,597	478,038
資産合計	1,459,079	1,588,960

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	29,988	60,000
営業未払金	219,554	221,065
未払費用	27,644	33,340
未払法人税等	24,059	10,891
未払消費税等	45,247	41,968
預り金	15,410	18,821
代理店手数料返金負債	40,726	45,734
その他	3,202	3,477
流動負債合計	455,834	435,300
固定負債		
長期借入金	82,527	210,000
リース債務	4,804	2,402
固定負債合計	87,331	212,402
負債合計	543,166	647,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,304	336,364
資本剰余金		
資本準備金	243,787	245,848
資本剰余金合計	243,787	245,848
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	337,821	359,183
利益剰余金合計	337,821	359,183
自己株式	-	140
株主資本合計	915,912	941,256
純資産合計	915,912	941,256
負債純資産合計	1,459,079	1,588,960

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	1 2,921,835	1 3,136,410
営業費用	1, 2 2,832,767	1, 2 3,119,335
営業利益	89,068	17,075
営業外収益		
受取利息	34	24
受取配当金	508	328
業務受託料	1 12,000	1 20,400
協賛金収入	1,681	-
その他	1,042	2,732
営業外収益合計	15,267	23,485
営業外費用		
支払利息	889	943
上場関連費用	7,048	-
株式交付費	4,594	-
投資有価証券評価損	-	2,099
その他	91	31
営業外費用合計	12,622	3,075
経常利益	91,713	37,485
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,950
特別利益合計	-	1,950
特別損失		
固定資産除却損	4 11,433	-
リース解約損	2,050	311
特別損失合計	13,483	311
税引前当期純利益	78,229	39,124
法人税、住民税及び事業税	35,157	20,224
法人税等調整額	4,149	2,462
法人税等合計	31,008	17,761
当期純利益	47,220	21,362

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	231,264	140,747	140,747	290,600	290,600	-	662,611	662,611
当期変動額								
新株の発行	103,040	103,040	103,040				206,080	206,080
当期純利益				47,220	47,220		47,220	47,220
当期変動額合計	103,040	103,040	103,040	47,220	47,220	-	253,300	253,300
当期末残高	334,304	243,787	243,787	337,821	337,821	-	915,912	915,912

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	334,304	243,787	243,787	337,821	337,821	-	915,912	915,912
当期変動額								
新株の発行	2,060	2,060	2,060				4,121	4,121
当期純利益				21,362	21,362		21,362	21,362
自己株式の取得						140	140	140
当期変動額合計	2,060	2,060	2,060	21,362	21,362	140	25,344	25,344
当期末残高	336,364	245,848	245,848	359,183	359,183	140	941,256	941,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

顧客関連資産

当社が中小保険代理店の事業承継の際に中小保険代理店が管理する保険契約に係る保険代理店としての地位を一括で承継することにより取得した顧客関連資産については、その対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(9年～15年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、すなわち、保険代理店事業に係る保険会社との契約における履行義務を、保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の保全を行う義務として識別した上で、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識しております。

これにより、代理店手数料売上高は顧客との契約における履行義務が充足した契約から獲得される、代理店手数料の金額を営業収益として計上しております。なお、保険契約の解約等に伴い発生すると見込まれる代理店手数料の予想返金額については営業収益から控除し、代理店手数料返金負債を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
㈱保険ショップエーエージェント(借入債務)	18,550千円	-千円

(注) 当該保証債務は当事業年度において保証契約解除により、解消しております。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	50,000	-
差引額	150,000	200,000

3 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,133千円	2,612千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高	16,948千円	13,318千円
営業取引以外の取引による取引高	12,455	20,400

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	991,574千円	1,084,142千円
外交員報酬	1,064,372	1,159,363
退職給付費用	8,249	8,276
減価償却費	53,767	63,622

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	-千円	1,950千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
工具、器具及び備品	1,257千円	-千円
ソフトウェア	10,176	-
計	11,433	-

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	69,905	69,905

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
代理店手数料返金負債	12,470千円	14,003千円
未払事業税	3,238	2,650
一括償却資産	423	823
資産除去債務	8,425	9,631
その他	701	1,256
繰延税金資産小計	25,260	28,366
評価性引当額	357	1,000
繰延税金資産合計	24,902	27,365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	8.2
住民税均等割	5.9	12.7
評価性引当額の増減		1.6
賃上げ促進税制による税額控除		7.5
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	45.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ストック・オプション(新株予約権)の付与)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	63,628	7,088	-	70,716	25,626	3,812	45,090
車両運搬具	9,567	15,735	8,388	16,913	6,326	6,561	10,587
工具、器具及び備品	10,186	257	-	10,443	9,281	553	1,162
土地	642	-	-	642	-	-	642
有形固定資産計	84,023	23,081	8,388	98,716	41,234	10,926	57,482
無形固定資産							
ソフトウェア	177,645	23,182	-	200,827	80,597	38,920	120,229
ソフトウェア仮勘定	20,492	2,690	23,182	-	-	-	-
顧客関連資産	123,539	83,726	-	207,266	47,212	11,590	160,053
リース資産	10,920	-	-	10,920	6,552	2,184	4,368
無形固定資産計	332,596	109,598	23,182	419,013	134,362	52,695	284,650

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	愛知支店の開設による増加	5,850千円
車両運搬具	社用車購入による増加	15,735千円
ソフトウェア	基幹システム2次開発のソフトウェア仮勘定からの振替	20,492千円
顧客関連資産	顧客契約の譲受による増加	83,726千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	社用車売却による減少	8,388千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム2次開発のソフトウェアへの振替	20,492千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	-	-	500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日・毎年12月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が発生したときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://a-gent.co.jp/ir/ept
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱は、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記載されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年5月2日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 卓弥

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年2月14日の取締役会において、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の発行済株式の100%を取得して同社を子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議し、同日付にて基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

代理店手数料売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの当連結会計年度の国内事業セグメントにおいて計上された営業収益は3,315,446千円であり、連結営業収益の93%を占めている。</p> <p>株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ及び国内連結子会社は、営業収益である代理店手数料売上高について、保険代理店事業に係る保険会社との契約における履行義務を、保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の保全を行う義務として識別した上で、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識している。それぞれの履行義務は、保険会社がその便益を享受した時点で充足される。具体的には、毎月、原則として、保険会社からの入金を確認した上で、保険会社から受領する代理店手数料の明細を基に代理店手数料売上高を計上する。ただし、入金を確認出来ない場合には、保険会社から受領する代理店手数料の金額の通知を基に代理店手数料売上高を計上する。</p> <p>代理店手数料売上高は重要な経営指標の一つであり、外部公表されている業績予想の達成のプレッシャーや経営成績の悪化を誘因として、一般的には、入金予定がなく履行義務が充足されていない代理店手数料売上高を計上する潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、代理店手数料売上高の実在性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、代理店手数料売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>代理店手数料売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <p>代理店手数料売上高の入金を確認した上で、保険会社から受領する代理店手数料の明細を基に代理店手数料売上高を計上する統制</p> <p>入金を確認出来ない場合には、保険会社から受領する代理店手数料の金額の通知を基に代理店手数料売上高を計上する統制</p> <p>(2) 代理店手数料売上高の実在性の検討</p> <p>代理店手数料売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度末時点における代理店手数料売上高に係る売掛金について、当連結会計年度末日後の売掛金の入金状況及び滞留の有無を確かめることにより、実在性を確かめた。</p> <p>上記手続の結果、入金を確かめられなかった金額の重要性のある代理店手数料売上高に係る売掛金について、残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と回答金額を突合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 卓弥

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年2月14日の取締役会において、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の発行済株式の100%を取得して同社を子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議し、同日付にて基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（代理店手数料売上高の実在性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「代理店手数料売上高の実在性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「代理店手数料売上高の実在性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。